

第2章

萩市の歴史的風致及びその維持向上の方針

2-1 萩市の概要

(1) 歴 史

現在の市域を構成する土地の歴史は古く、日本書記にも見られる長門国の五郡の一つ「阿武郡」にさかのぼる。また、古墳や中世の山城跡など数多くの歴史的な遺産が存在するが、これらの多くは山林等に埋没している。

10世紀前後には、長門国阿武郡は周防国とともに後白河院の知行する阿武御領と呼ばれるようになり、東大寺の再建の際には造営料国として用材の切出しが行われ、阿武川、大井川流域ではそれにまつわる言い伝えも残されている。

その後、大内氏、毛利氏による防長支配や広くは中国地方の統治の時代が長く続いたが、毛利輝元による萩藩の開府により、現在の萩市の市街地の基盤となる萩城下町が建設され、周辺市域の大半は廢藩置県に至るまでの260年間、萩藩及びその支藩である徳山藩の所領となつた。

萩城下町は、慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いに敗れ、領地を中国地方8か国から周防、長門の2か国に削封された毛利輝元により、阿武川の支流、橋本川と松本川に囲まれた三角州上に建設された。毛利輝元は、慶長9年に三角州の北西端に位置する指月山とその山麓に居城し、城下町建設に着手、三角州内に城郭、武家地、町人地、寺社地を配置し、三角州全体を総構とした。

萩城下町の基盤となる三角州は、標高143メートルの指月山の裾に広がり、日本海からの風波の作用によってできた北側部分の被覆砂丘の高燥な砂堆地、阿武川から運ばれた土砂が堆積した南側部分の沖積地内の微高な自然堤防、そして砂堆地と自然堤防の間、中央部分の後背湿地からなる。

城郭は、指月山山頂に要害、その麓に本丸と二の丸を配置した。砂堆地には、主に上級武家地や寺院、町人地を、自然堤防には、主に中下級武家地や百姓地を配置した。田圃として利用された後背湿地や、城下周縁の南側、橋本川に隣接した土地の低い町人地とその周辺の武家地は洪水発生時の遊水地とされ、三角州全体が浸水することを防いだ。このように、城下町を三角州上に立地したことから恒常に洪水対策を行う必要があった毛利氏は、自然の微地形を巧みに利用して城下町の維持、経営を図った。

城下の街路は、御成道の一部をなす呉服町の通りを中心とした東西方向の通りを基軸に基盤の目状に配され、通りの両側に各町が形成され、現在でも大半がそのままの幅員で市街地の街路として継承されている。また、萩城下町の整備の中

で開削された藍場川、新堀川などの水路は、洪水調整のみならず、人や物資の運搬、農業用水、防火用水、生活用水などに利用され、街路とともに近代以降も市民の生活基盤として利用、継承されてきた。

以上のような城郭や城下町の基盤の上に展開した武家地、町人地、寺社地は、近代以降もそれぞれの特質を活かした新たな展開をみせる。

明治維新後、萩城の天守や矢倉などは解体されたが、これらが立地した石垣や礎石は、今なお完全な形で遺存している。萩城三の丸を中心とした上級武家地は旧士族授産のための夏みかん畑に転用され、中下級武家地はその多くが宅地内に夏みかん畑を併存する緑豊かな住宅街を形成した。

町人地は萩の経済を先導し、近世の町家を指標にして町家の改造や新築が進められた。寺社地も寺院や神社の統廃合があったものの、ほぼそのままの位置に存続した。公共施設などは後背湿地に主に設けられ、鉄道は三角州の周縁部に迂回して敷設された。また、文久3年（1863）に藩庁が山口に移され、そのまま県都となったことから、大規模な都市開発から免れた。このようなことから近代以降も城下町としての基本構造は変わることなく現在まで受け継がれ、近世城下町の典型的な土地利用の在り方を今に伝えている。

幕末には毛利家の家臣たちにより藩校や吉田松陰が主宰した松下村塾などの私塾が設けられ、人材育成に力が注がれた。松下村塾からは、高杉晋作や木戸孝允、伊藤博文など明治維新の原動力となった人材を数多く輩出した。

明治時代に入り、萩藩と徳山藩が統一され山口藩となり、山口、豊浦、岩国、清末の4藩が山口県として統合された。明治22年の「明治の大合併」では阿武郡内に22の町村が誕生し、その後いくつかの町村統合がなされ、昭和30年には「昭和の大合併」が行われた。この2つの市町村合併により、現在の萩市の基となった萩市、川上村、田万川町、むつみ村、須佐町、旭村及び福栄村が編成され、平成17年3月6日には、この1市2町4村が合併し、現在の萩市となった。

（2）自然環境

萩市は山口県の北部に位置し、総面積は698.87km²で県土の11.4%に当たる。北部は阿武町を取り巻く形で日本海に面し、東部は島根県の益田市及び津和野町、南東部は山口市及び阿東町、西部は長門市に接している。

地形は、南東部の中国山地から北西部の日本海に向かう傾斜地で、南部境界付近に標高700mを超える山々が連なっている。低地は少なく、阿武川河口部に

形成された三角州にある市街地とその周辺地に見られ、丘陵地は北東の臨海部に比較的なだらかに広がっている程度で、大半を山地が占めている。また、日本海には離島が点在している。

河川は、北部には田万川が、中部には大井川があり、日本海に注いでいる。また南部では、阿武川が阿東町北部を源として蔵目喜川、佐々並川、明木川などの支流を集め、市街地の広がる三角州により松本川と橋本川に分かれて日本海に注いでいる。その他には、須佐川などが直接日本海に注いでいる。

気候は、沿岸部においては対馬海流の影響を受けて比較的温暖であるが、中山間部においては盆地特有の気候を示し、寒暖の差が大きく、冬季の降雪量が多くなっている。

(3) 社会環境

萩市は、日本海に面し山地が大半を占めていることから、他の市町村と比べて農業、林業、漁業等の第一次産業の割合が高い地域となっており、山間部では山林、農地と農村集落、沿岸部では漁港と漁業集落に関連した土地利用が卓越している。

一方、萩城下町を中心とした三角州及びその周辺地区は、萩市の中心市街地として繁栄しており、萩焼や海産物などに代表される地場産業とともに、毛利の文化、萩城下町や明治維新に関する史跡などを基軸とした観光業が主要産業となっている。戦前期の歴史遊覧からはじまった萩市の観光は、山陽新幹線が開通した昭和50年にピークを迎えた。その後、減少傾向にあった観光客数は、近年の「萩まちじゅう博物館構想」に基づく文化遺産を活かしたまちづくりや萩温泉郷等による効果により、150万人前後で安定している。

また、萩市を支える交通基盤として、国道191号及びJR山陰本線が市の北部を東西に走り、国道262号は市街地から南東に向かって、国道315号は市の北東部から南に向かって整備されている。高速交通手段として、最寄りの高速道路のIC（インターチェンジ）は美祢市に、新幹線停車駅は山口市に、空港は萩・石見空港が益田市に、山口宇部空港が宇部市にあるが、いずれも市外に位置しており、これが経済的発展の課題となっている。

2-2 萩市の維持向上すべき歴史的風致

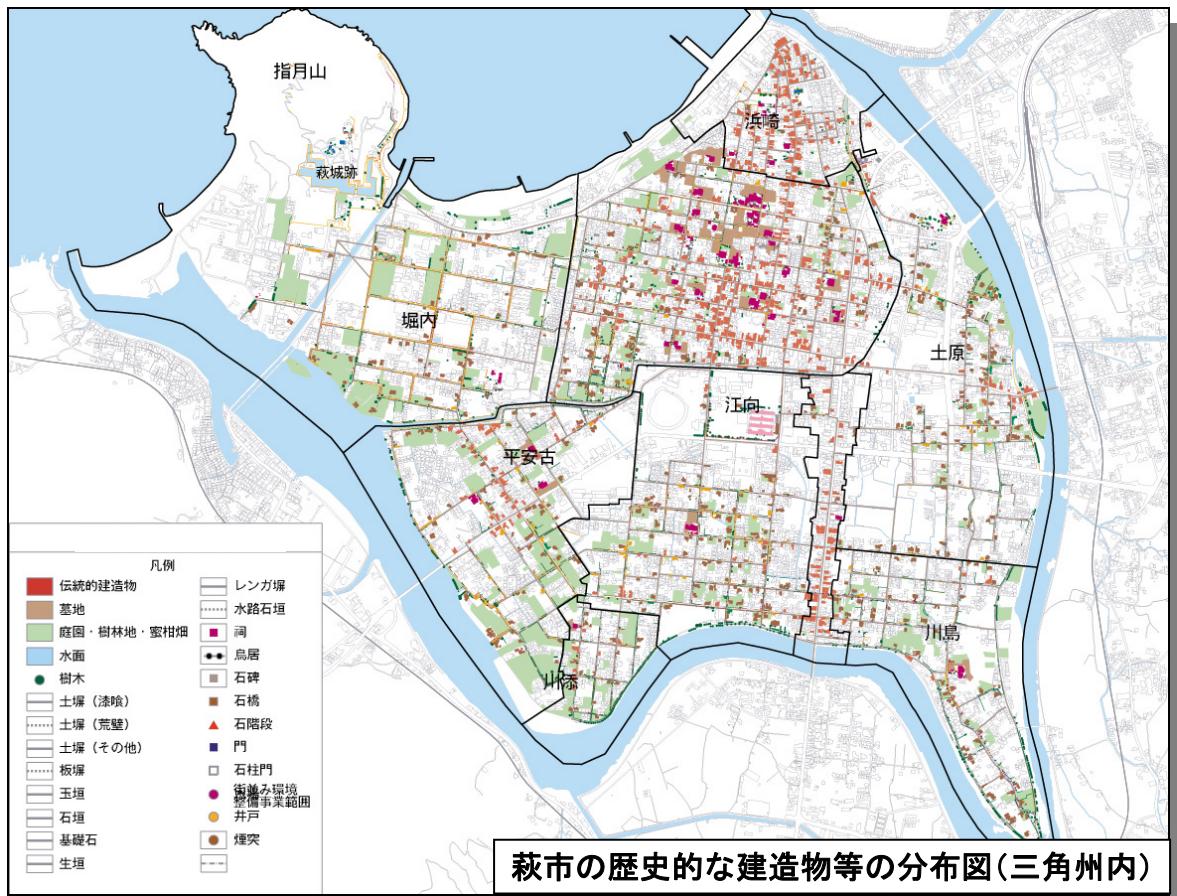
1 歴史上価値の高い建造物やその周辺の町家等の歴史的な建造物の分布状況

i) 概要

萩市には古代から近代に到るまでの数多くの歴史上価値の高い建造物等が現代に受け継がれ、それぞれの地域の歴史的風致の形成に寄与している。このうち、萩市の歴史的風致の中核をなす国指定重要文化財等文化財である建造物の総数は31件である。これらは、武家屋敷、藩関連施設、往還路、町家など萩藩の城下町に関連するものと在郷地主の住宅や古墳、峡谷など阿武地域に受け継がれてきたものがある。

また、これらの他に、県・市指定文化財である建造物等の総数は64件に上る。

加えて、未だ文化財に指定されていない武家屋敷や町家、社寺建築、農家などの他、これらと一体となった門、塀、石垣、水路などの建造物が日常の生活の中で相当数が受け継がれている。これらについては、総数は把握していないが、近年の調査により三角州内に限っても約1600件の物件が確認されている。



ii) 分布の状況

萩藩の城下町であり明治維新胎動の地である三角州及びその周辺地区は、その歴史的な経緯から数多くの歴史的価値の高い建造物が集中している。

三角州においては、城郭を構成していた構築物として石垣や堀（国指定史跡）、重臣の武家屋敷として口羽家住宅（国指定重要文化財）や旧厚狭毛利家萩屋敷長屋（国指定重要文化財）、中下級の武家屋敷として木戸孝允旧宅（国指定史跡）、藩の施設として旧萩藩御船倉（国指定史跡）や旧萩藩校明倫館（国指定史跡）、社寺として毛利輝元の墓所である天樹院（国指定史跡）や浄土宗寺院である常念寺表門（国指定重要文化財）、藩の御用達商人の住宅として菊屋家住宅（国指定重要文化財）や熊谷家住宅（国指定重要文化財）が代表的なものである。

三角州周辺においては、吉田松陰が主宰し、明治維新をはじめ日本の近代化に活躍した多数の逸材を輩出した松下村塾（国指定史跡）、吉田松陰幽囚ノ旧宅（国指定史跡）、伊藤博文旧宅（国指定史跡）及び別邸、藩の兵器等製造のための試験炉であった萩反射炉（国指定史跡）や兵器等を鋳造した郡司鋳造所遺構、洋式軍艦を建造した恵美須ヶ鼻造船所の遺構、藩主毛利家墓所がある大照院、東光寺や中国三十三観音靈場の一つである觀音院などがある。

以上の三角州及びその周辺地区を中心とする萩城下町の方々は、国指定史跡、国選定重要伝統的建造物群保存地区及び萩市景観条例に基づく重点景観計画区域（歴史的景観保存地区）に指定され、城下町や明治維新に関わる人物の旧宅や町家、長屋、土蔵などの建築物、土塀や腕木門などの工作物などが夏みかんや松、桜、生垣などの樹木と一体をなして城下の町並みを形成している。

広大な山間部や沿岸部を範囲とする萩城下町周辺地区に関しては、萩藩にとって領地の支配及び江戸との交通の上で最も重要な幹線であった萩往還（一部が国指定史跡）があり、萩城下町から瀬戸内海の三田尻まで続く。この往還沿いには、藩主の御茶屋などがあり宿駅の機能を備えていた明木市、佐々並市（いずれも重点景観計画区域）の町並みや往還の道路施設であった鹿背隧道、落合の石橋（いずれも国登録有形文化財）などが残されている。

また、独特の岩質で形成され複雑な海岸線をもつ須佐湾（国指定名勝及び天然記念物）の近くにある毛利家の重臣である益田家とその家臣たちが居住した拝領地には、益田氏に関する歴史的な建造物が数多く残る。その中心となるのは益田氏の居宅であった益田館（市指定有形文化財）と益田家墓所（市指定史跡）である。他にも益田家の子弟教育施設であった育英館（門が市指定有形文化財）や松崎八幡宮（石灯籠が市指定有形文化財）、笠松神社（石灯籠と鳥居が市指定有形文化財）が残る他、これ

らの周囲で益田氏に従った家臣の武家屋敷に関連する建造物や商人の町家の町並み（一部が重点景観計画区域）が、また近隣の江崎には港町の町並み（重点景観計画区域）を形成する町家等が現在でも数多く確認できる。

以上のような萩藩に関連する主として藩政時代以降の建造物以外にも、古墳時代から近代に到るまでの阿武地域及び萩沖の島々一帯に脈々と受け継がれてきた生活文化に根ざした歴史的価値の高い建造物が散在する。古代に起源が求められるものとして見島ジーコンボ古墳群（国指定史跡）や穴觀音古墳（県指定史跡）があり、中世から近世にかけてのものとして大板山たら製鉄遺跡（県指定史跡）や庄屋の居宅である森田家住宅（国指定重要文化財）、須佐唐津古窯跡群（県指定史跡）、近代にかけてのものとしてむつみ村役場旧庁舎・土蔵、下横瀬公民館、三見橋（いずれも国登録有形文化財）など、それぞれの地域の歴史的な経緯を反映した多様な建造物が確認できる。

＜物件数の表＞

所在地別文化財 件数一覧		地域区分								計
			萩	川上	田万川	むつみ	須佐	旭	福栄	
国	重要文化財等	建造物	10.5			2		2.5	1	16
	史跡	遺跡※	11.5					0.5		12
	重要伝統的建造物群保存地区		3							3
	計		25	0	0	2	0	3	1	31
県	有形文化財	建造物	5		1					6
	史跡	遺跡	1			2	1		1	5
	計		6	0	1	2	1	0	1	11
市	有形文化財	建造物	18	1			5	1	1	26
	民俗文化財	有形					1			1
	史跡	遺跡	15		2	1	1			19
	歴史的景観保存地区		7							7
	計		40	1	2	1	7	1	1	53
合 計			71	1	3	5	8	4	3	95

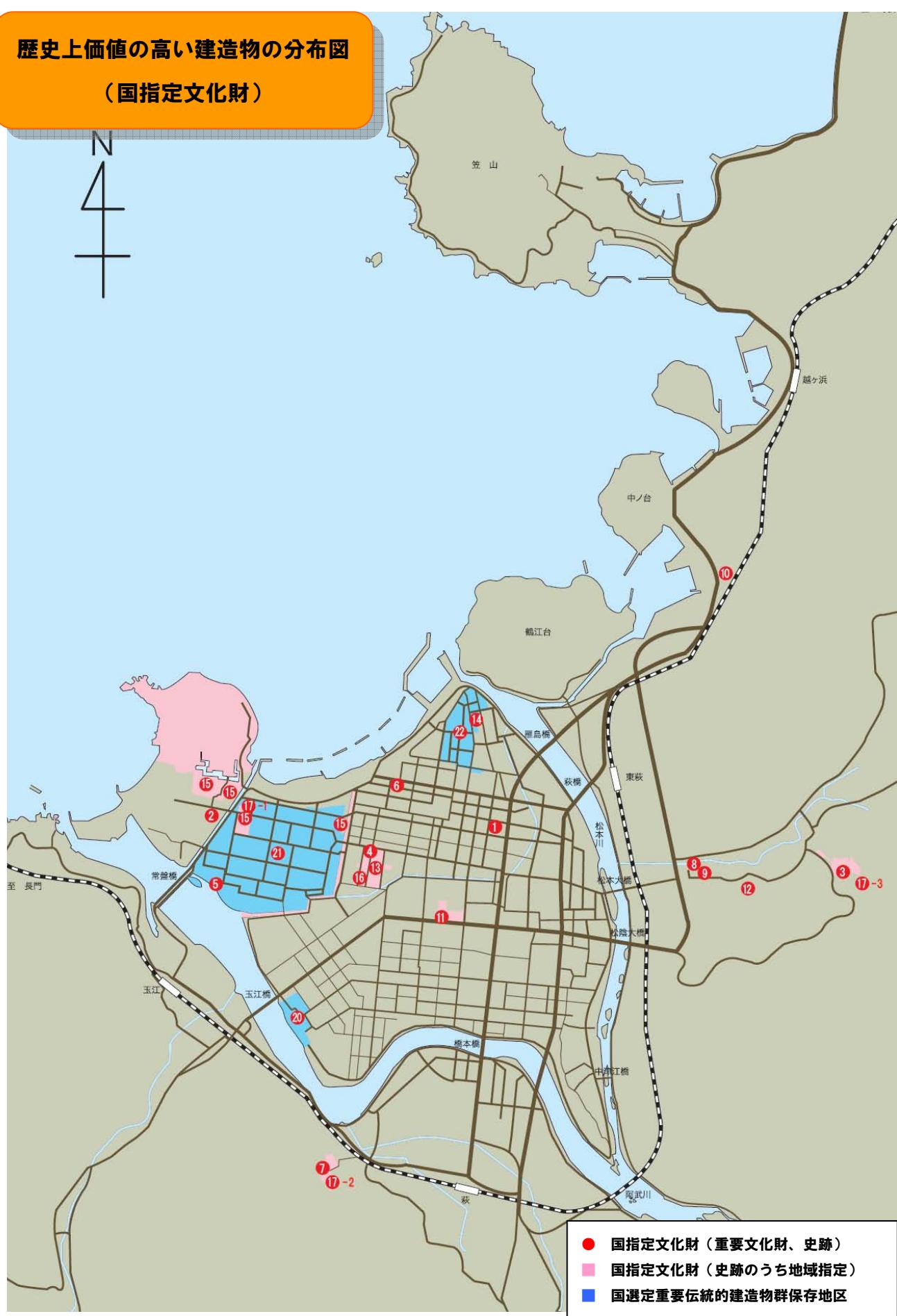
※国指定史跡萩往還及び国登録有形文化財の鹿背隧道は、萩、旭地域に跨るためそれぞれ0.5カウントした。
※名勝及び天然記念物は除く。

歴史上価値の高い建造物の分布図
(国指定文化財)



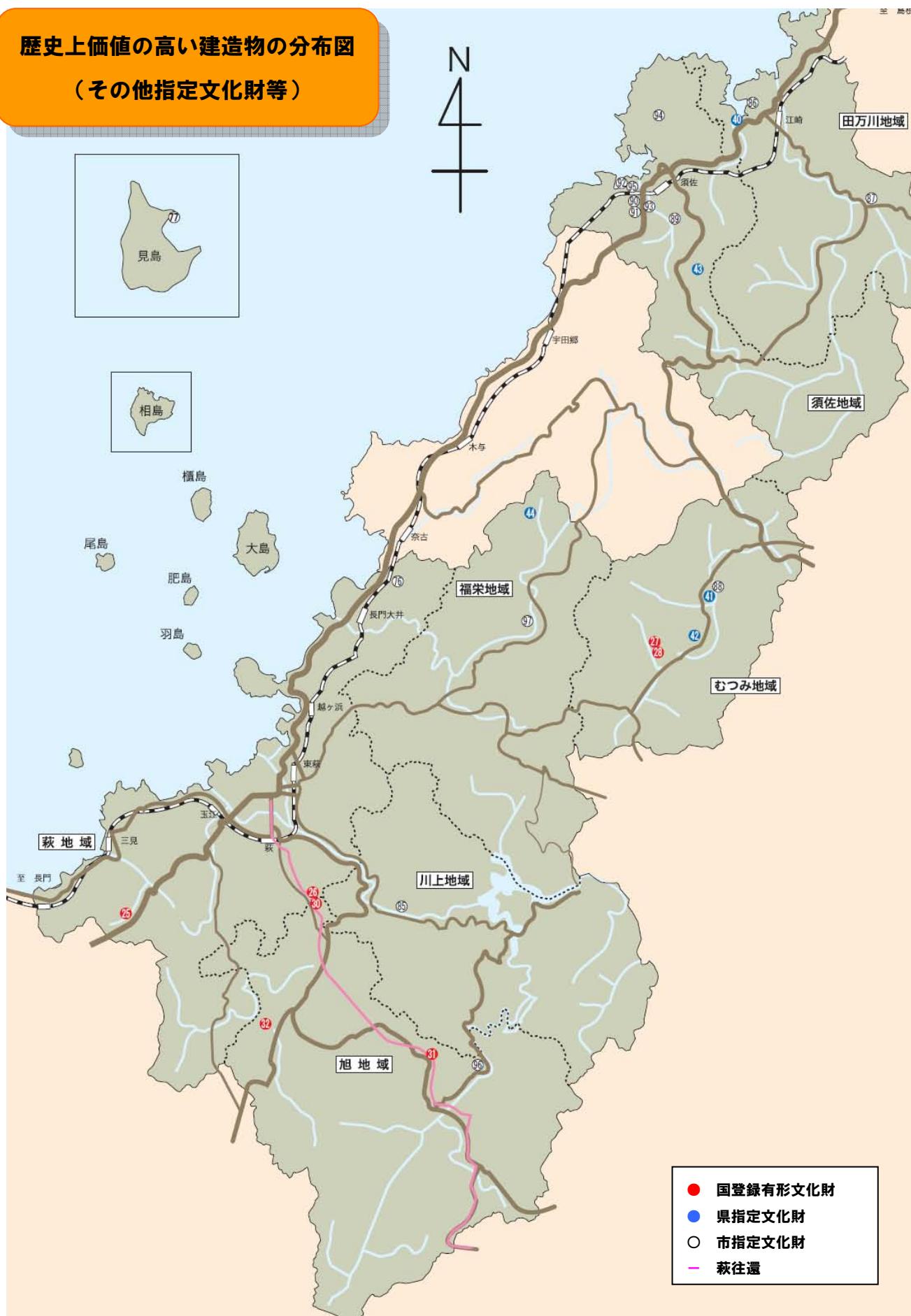
● 国指定文化財（重要文化財、史跡）

**歴史上価値の高い建造物の分布図
(国指定文化財)**



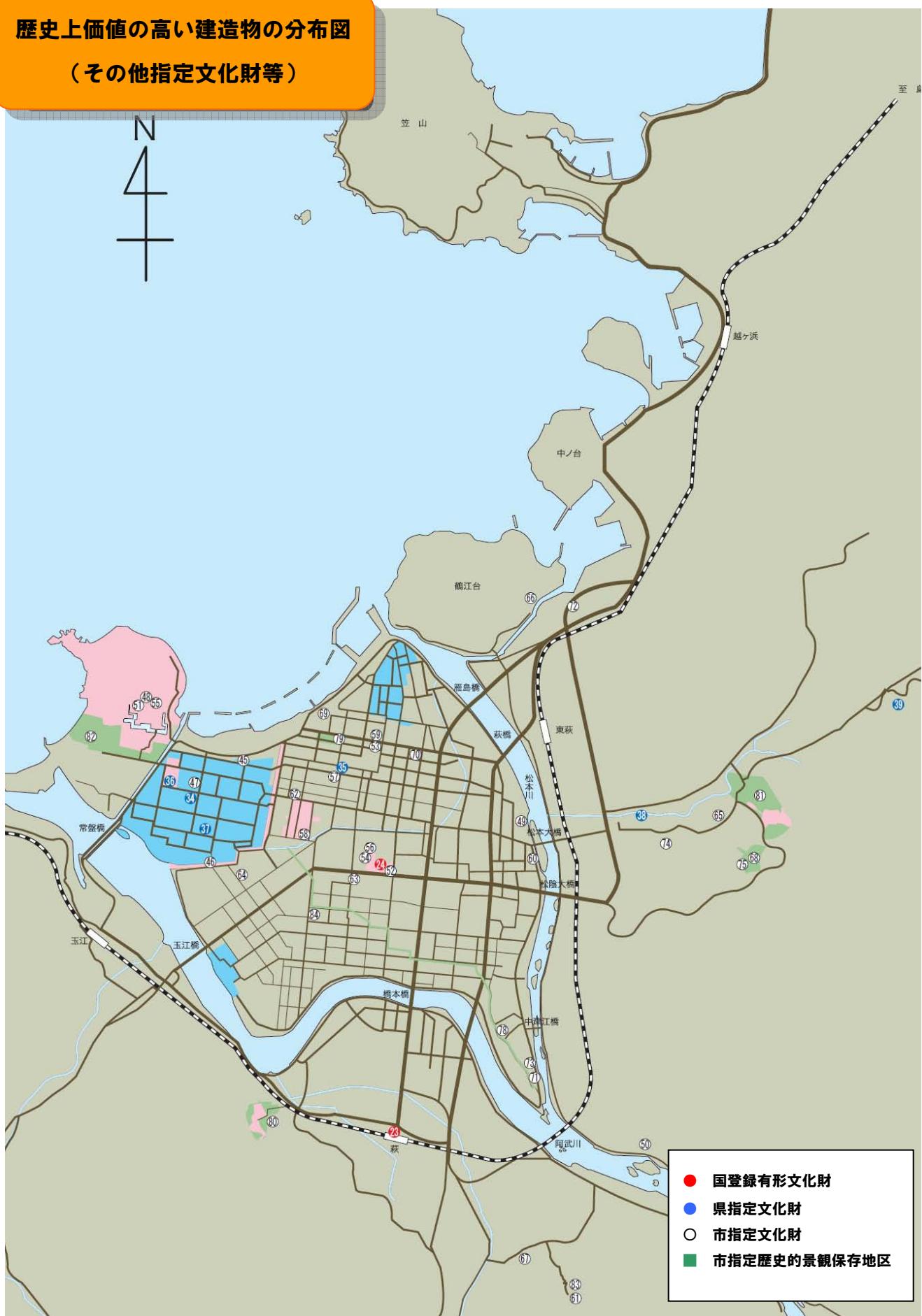
**歴史上価値の高い建造物の分布図
(その他指定文化財等)**

N
45°



歴史上価値の高い建造物の分布図

(その他指定文化財等)



国指定等文化財

萩地域

【重要文化財(建造物)】

- 1 常念寺表門
- 2 旧厚狭毛利家萩屋敷長屋
- 3 東光寺
- 4 萩屋家住宅
- 5 口羽家住宅
- 6 熊谷家住宅
- 7 大照院

【史跡】

- 8 松下村塾
- 9 吉田松陰幽囚ノ旧宅
- 10 萩反射炉
- 11 旧萩藩校明倫館
- 12 伊藤博文旧宅
- 13 木戸孝允旧宅
- 14 旧萩藩御船倉
- 15 萩城跡
- 16 萩城城下町
- 17 萩藩主毛利家墓所
-1 天樹院
- 2 大照院
- 3 東光寺
- 18 見島ジーベンボ古墳群
- 19 萩往還

【重要伝統的建造物群保存地区】

- 20 萩市平安古地区
- 21 萩市堀内地区
- 22 萩市浜崎

【登録有形文化財】

- 23 萩駅舎
- 24 明倫小学校本館
- 25 三見橋
- 26 鹿背隧道

むつみ地域

【登録有形文化財】

- 27 むつみ村役場旧庁舎
- 28 むつみ村役場土蔵

旭地域

【史跡】

- 29 萩往還

【登録有形文化財】

- 30 鹿背隧道
- 31 落合の石橋
- 32 下横瀬公民館
(旧明木村立図書館)

福栄地域

【重要文化財(建造物)】

- 33 森田家住宅

県指定文化財

萩地域

【有形文化財】

- 34 学校教員室
- 35 長寿寺十三重塔
- 36 旧福原家萩屋敷門
- 37 旧梨羽家書院
- 38 花月楼

【史跡】

- 39 萩焼古窯跡群

田万川地域

【有形文化財】

- 40 西堂寺六角堂

むつみ地域

【史跡】

- 41 穴觀音古墳
- 42 奥阿武宰判勘場跡

須佐地域

【史跡】

- 43 須佐唐津古窯跡群

福栄地域

【史跡】

- 44 大板山たら製鉄遺跡

市指定文化財

萩地域

【有形文化財】

- 45 旧周布家長屋門
- 46 平安橋
- 47 問田益田氏旧宅土塀
- 48 旧福原家書院
- 49 小川家長屋門
- 50 龍藏寺観音堂
- 51 花江茶亭
- 52 明倫館遺構 觀徳門
- 53 明倫館遺構 聖廟
- 54 明倫館遺構 南門
- 55 明倫館遺構 万歳橋
- 56 明倫館遺構 聖賢堂
- 57 端坊鐘樓
- 58 円政寺内金毘羅社社殿
- 59 亨徳寺三門
- 60 奥平家長屋門
- 61 南明寺観音堂
- 62 旧久保田家住宅

【史跡】

- 63 萩城下街割原標石
- 64 村田清風別宅跡
- 65 玉木文之進旧宅
- 66 八橋検校の碑
- 67 小倉四賢墓所

【史跡】

- 68 吉田松陰の墓ならびに墓所

- 69 菊ヶ浜土塀(女台場)

- 70 野山獄・岩倉獄跡

- 71 旧湯川家屋敷

- 72 長添山古墳

- 73 桂太郎旧宅

- 74 伊藤博文旧宅地 附 伊藤博文別邸

- 75 吉田松陰誕生地

- 76 円光寺穴觀音古墳

- 77 宇津觀音寺觀音堂

【歴史的景観保存地区】

- 78 藍場川および藍場川周辺地区

- 79 今魚店地区

- 80 大照院付近

- 81 東光寺および吉田松陰誕生地付近

- 82 堀内地区

- 83 南明寺境内および参道

- 84 藍玉座跡土塀

川上地域

【有形文化財】

- 85 玉泉寺毘沙門堂内厨子

田万川地域

【史跡】

- 86 須佐地古墳

- 87 塚穴古墳

むつみ地域

【史跡】

- 88 吉見正頼息女の墓

須佐地域

【有形文化財】

- 89 松崎八幡宮石燈籠

- 90 笠松神社石燈籠

- 91 笠松神社鳥居

- 92 益田館

- 93 育英館門 附「育英館」扁額

【有形民俗文化財】

- 94 海上信仰資料黄帝社社殿

【史跡】

- 95 益田家墓所

旭地域

【有形文化財】

- 96 大下阿弥陀堂内厨子

福栄地域

【有形文化財】

- 97 佛光寺樓門

※下線部については、萩、旭地域に跨るため重複している。

※名勝及び天然記念物は除く。

2 歴史及び伝統を反映した人々の活動並びに動産文化財の分布状況

萩市には先に記述した歴史的な建造物及びその周辺の環境を舞台として、萩の伝統及び歴史を反映した祭礼や信仰、生業などの人々の諸活動が今なお息づいている。これらの中には文化財としての高い価値が認められた国・県・市指定の有形無形の文化財は88件にものぼり、それぞれの地域の伝統及び歴史に基づく文化の確実な継承が図られている。

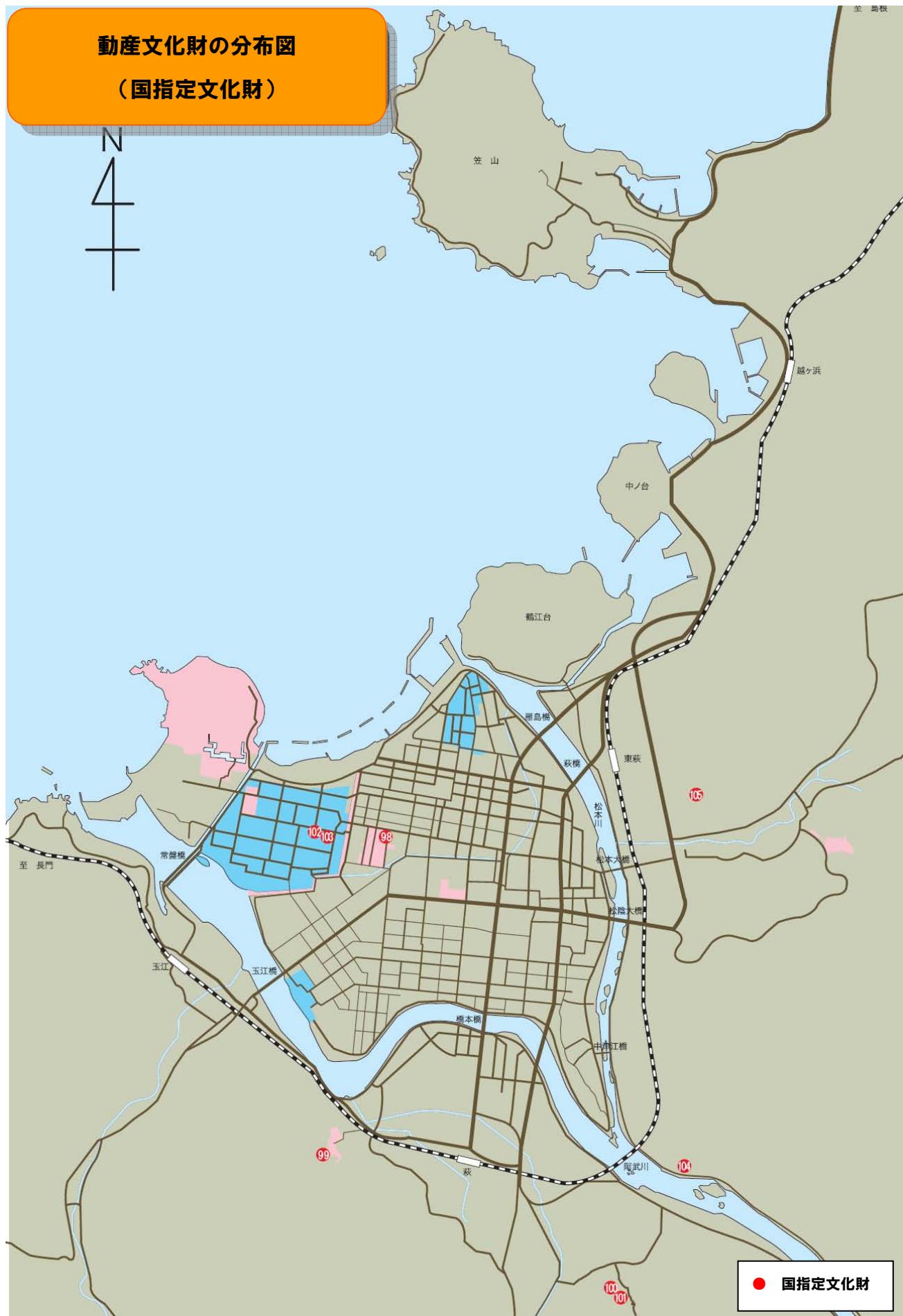
その一方で文化財指定の如何に関わらず、人々の生活の中で祭礼や信仰、生業、教育など伝統及び歴史を反映した実際に様々な活動が営まれている。

所在地別文化財 件数一覧		地域区分							計
			萩	川上	田万川	むつみ	須佐	旭	
国	重要文化財	絵画	1						1
		彫刻	3						3
		工芸品	2						2
		書跡・典籍	1						1
重要無形文化財	芸能								0
	工芸	1							1
重要民俗文化財	有形								0
	無形								0
記録作成等の措置を講ずべき無形の文化財として選択されたもの		1							1
計		9	0	0	0	0	0	0	9
県	有形文化財	絵画							0
		彫刻	3	1					5
		工芸品							0
		書跡	3						3
		典籍							0
		古文書							0
		考古資料	2						2
	歴史資料	1							1
無形文化財	芸能								0
	工芸	1							1
民俗文化財	有形	1							1
	無形	1		1		1			3
計		12	1	1	0	1	0	1	16

所在地別文化財 件数一覧		地域区分								計	
			萩	川上	田万川	むつみ	須佐	旭	福栄		
市	有形文化財	絵画	1	3	1		8			13	
		彫刻	4	2	1		1	1	8	17	
		工芸品	5	1	3	1	3			13	
		書跡	1	1	1					3	
		典籍								0	
		古文書	1							1	
		考古資料	1		1					2	
		歴史資料					1			1	
	無形文化財	芸能								0	
		工芸	1							1	
	民俗文化財	有形					2			2	
		無形	4	3	1	2				10	
計			18	10	8	3	15	1	8	63	
合 計			39	11	9	3	16	1	9	88	

動産文化財の分布図
(国指定文化財)

N
4
+



● 国指定文化財

動産文化財の分布図 (その他指定文化財)



A map showing five small, irregularly shaped islands arranged around the southern coast of Shikoku. The islands are labeled from top to bottom: 檜島 (Kii Island), 大島 (Oshima), 羽島 (Hida Island), 肥島 (Hiji Island), and 尾島 (Ogijima). Each island is depicted as a light brown shape.

**動産文化財の分布図
(その他指定文化財)**

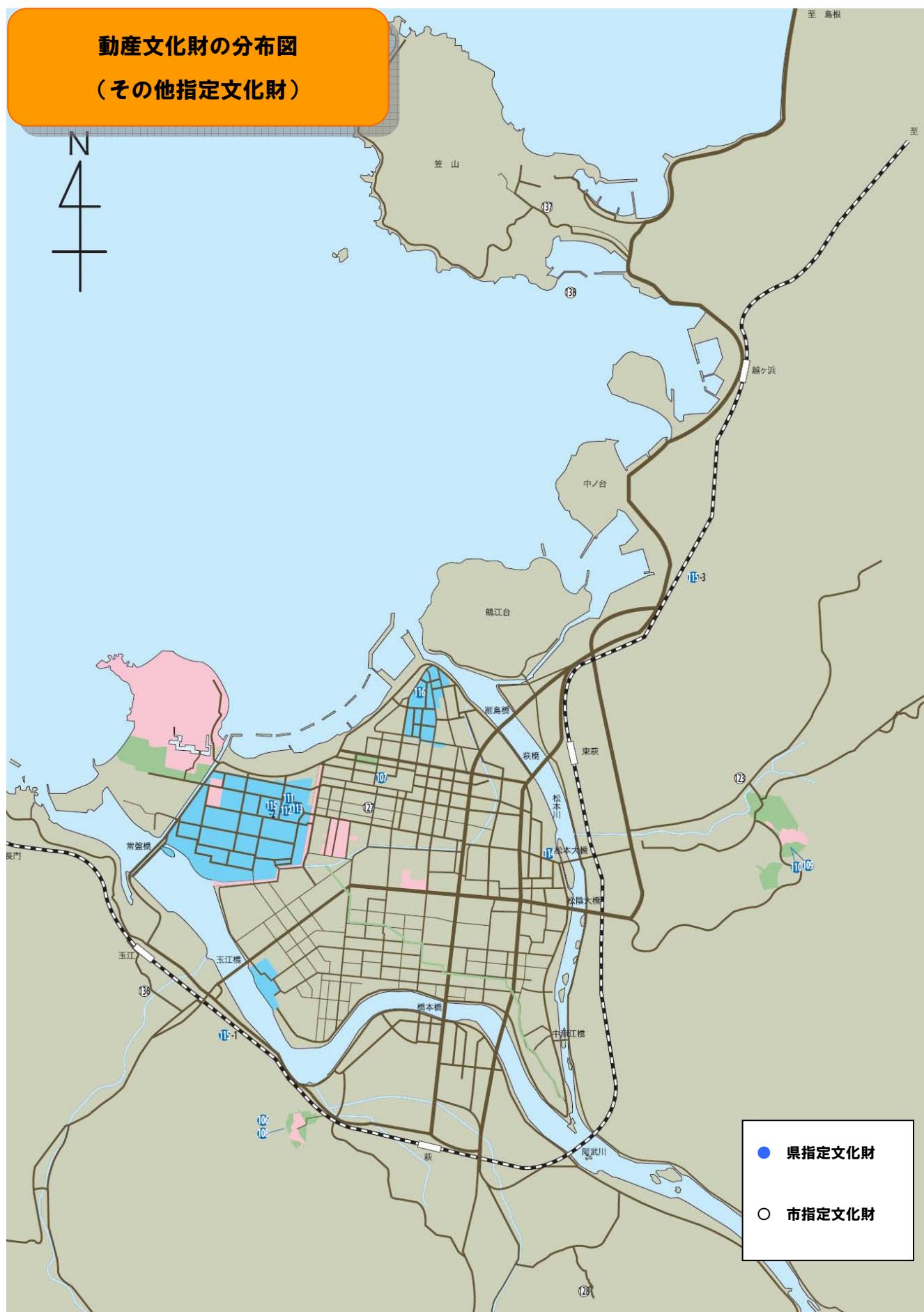
The map illustrates the distribution of movable cultural properties across various regions of Uwajima City. The areas are color-coded and labeled as follows:

- 田万川地域** (Tawagawa Region): Located in the northern part of the city.
- 須佐地域** (Nusazawa Region): Located in the eastern part of the city.
- むつみ地域** (Mutsumi Region): Located in the central-eastern part of the city.
- 川上地域** (Kawauchi Region): Located in the southern part of the city.
- 旭地域** (Akiyama Region): Located in the western part of the city.
- 萩地域** (Ogi Region): Located in the central-western part of the city.
- 福栄地域** (Fukusou Region): Located in the central part of the city.
- 櫛島**: An island located off the coast of the city.
- 見島**: An island located off the coast of the city.
- 相島**: An island located off the coast of the city.
- 尾島**: An island located off the coast of the city.
- 肥島**: An island located off the coast of the city.
- 羽島**: An island located off the coast of the city.

Each region contains numerous numbered markers representing specific cultural properties. A legend in the bottom right corner indicates that blue dots represent **県指定文化財** (Prefectural Designated Cultural Properties) and white circles represent **市指定文化財** (City Designated Cultural Properties).

- 県指定文化財
 - 市指定文化財

動産文化財の分布図
(その他指定文化財)



国指定文化財

萩地域

【重要文化財(美術工芸品)】

- 98 (絵画) 絹本着色春冬山水図
99 (彫刻) 木造赤童子立像
100 (彫刻) 木造聖観音立像
101 (彫刻) 木造千手観音立像
102 (工芸品) 太刀 銘延吉
103 (工芸品) 太刀 銘光房
104 (書跡) 雪峯東山空和尚外集

【重要無形文化財】

- 105 (工芸技術)
萩焼保持者 三輪節夫

【記録作成等の措置を講ずべき無形の文化財として選択されたもの】

萩焼 三輪邦廣(休和)
昭和32年3月30日選択

県指定文化財

萩地域

【有形文化財】

- 106 (彫刻) 木造釈迦如来坐像
107 (彫刻) 木造不動明王立像
108 (彫刻) 木造義翁和尚倚像
109 (書跡) 三祖師号
110 (書跡) 木額・柱聯・榜牌・同下書
111 (書跡) 石屏子介禪師墨蹟
112 (考古資料) 見島ジーコンボ
古墳群出土品
113 (考古資料) 円光寺古墳出土品
114 (歴史資料) 毛利氏日明貿易
関係資料

【無形文化財】

- 115-1 (工芸技術)
萩焼保持者 野坂康起
115-2 (工芸技術)
萩焼保持者 波多野善蔵
115-3 (工芸技術)
萩焼保持者 岡田 裕

【無形民俗文化財】

- 116 住吉神社「お船説」

【有形民俗文化財】

- 117 宝泉寺船絵馬群

川上地域

【有形文化財】

- 118 (彫刻) 木造毘沙門天立像

田万川地域

【無形民俗文化財】

- 119 友信神楽舞

須佐地域

【無形民俗文化財】

- 120 上三原の田植ばやし

福栄地域

【有形文化財】

- 121 (彫刻) 木造文殊菩薩騎獅像

市指定文化財

萩地域

【有形文化財】

- 122 (絵画) 発昌寺襖絵
附 高島北海書状一通
123 (彫刻) 木造薬師如来坐像
124 (彫刻) 木造弘法大師立像
125 (彫刻) 木造釈迦如来立像
126 (彫刻) 木造阿弥陀如来立像
127 (工芸品) 端坊梵鐘
128 (工芸品) 不動明王立像
129 (工芸品) 讃岐坊梵鐘
130 (工芸品) 見島八幡宮鰐口
131 (工芸品) 宇津觀音寺鰐口
132 (書跡) 紙本墨書き徳の書
133 (古文書) 大井八幡宮文書
134 (考古資料) 元寇の碇石

【無形文化財】

- 135 須佐唐津焼保持者 土谷一史

【無形民俗文化財】

- 136 玉江浦「天狗拍子」
137 越ヶ浜「巫女の舞」
138 越ヶ浜「大網声」
139 木間「神代の舞」

川上地域

- 140 (絵画) 西国三十三觀音靈場繪
馬(四番札所、五番札所)
141 (絵画) 実相寺天井繪
142 (絵画) 西国三十三觀音靈場繪
馬(十番札所)
143 (彫刻) 木造毘沙門天立像脇立
吉祥天女像
144 (彫刻) 木造毘沙門天立像脇立
善日童子像
145 (工芸品) 梅岳寺銅鐘
146 (書跡) 山本又兵衛法号記

【無形民俗文化財】

- 147 笹尾義民おどり
148 遠谷神楽舞
149 中ノ原的まつり

田万川地域

【有形文化財】

- 150 (絵画) 長州安武郡江津浦畧圖
151 (彫刻) 木造 釋迦如来坐像
152 (工芸品) 武氏八幡宮懸仏
153 (工芸品) 武氏八幡宮神輿
154 (工芸品) 中嶋善磨作 竹籠
155 (書跡) 古川久輝 書
156 (考古資料) 塚穴古墳出土品

【無形民俗文化財】

- 157 大江後神楽舞

むつみ地域

【有形文化財】

- 158 (工芸品) 片俣八幡宮懸仏

【無形民俗文化財】

- 159 下領神楽舞(神笑座)

- 160 野田の柱松

須佐地域

【有形文化財】

- 161 (絵画) 紙本墨画出山釈迦図
162 (絵画) 絹本着色釈迦涅槃図
163 (絵画) 紙本墨画着色人物鶴龍
図
164 (絵画) 紙本着色足利義昭像
165 (絵画) 絹本着色吉川元春像
166 (絵画) 紙本着色束帶天神像(崇
竺筆)
167 (絵画) 絹本着色束帶天神像
168 (絵画) 紙本墨画十六羅漢像
169 (彫刻) 木造 隨身倚像
170 (工芸品) 大蘊寺梵鐘
171 (工芸品) 太刀 銘長州住人
藤原口重・寛永二十一甲申八
月□日
172 (工芸品) 須佐唐津焼青磁釉銅
器写花瓶
173 (歴史資料) 益田家歴代領主肖
像画群

【有形民俗文化財】

- 174 松原祇園車

- 175 本町中祇園車

旭地域

【有形文化財】

- 176 (彫刻) 木造二天立像

福栄地域

【有形文化財】

- 177 (彫刻) 立木薬師如来像
178 (彫刻) 木造阿弥陀如来立像
179 (彫刻) 木造延命地蔵菩薩立像
180 (彫刻) 木造金剛力士像
181 (彫刻) 木造不動明王立像
182 (彫刻) 木造如意輪觀世音菩薩
坐像
183 (彫刻) 木造扁額「實相山」
184 (彫刻) 木造聖觀世音菩薩立像

3 萩市の維持・向上すべき歴史的風致

①祭礼等城下の町内（まちうち）における歴史的風致

現在の萩市の中心をなす市街地は、かつての城下町であった三角州及びその周辺であり、その範囲は藩政期から現在に至るまでほぼ変化はない。この中でも、城郭のあった城内より外側に展開する萩城下の町人地は、呉服町、恵美須町、樽屋町、細工町、米屋町など約30町で構成され、その町域及び名称はほぼそのまま今日に受け継がれるとともに、各町を構成する通りや町割も基本的にはそのまま維持されている。

このような通りや町割といった空間要素の上に、町家建築をはじめ藩政時代の歴史的な建造物等が市街地のいたるところに遺存し、「日本の心のふるさと」と言えるほどの情緒あふれる歴史的景観がかけがえのない姿で継承され、市民によって住みこなされている。これら近世そのままの生きた空間を舞台として、祭礼などの歴史と伝統を反映した活動が行われている。

その町内（まちうち）における歴史と伝統を反映した活動として、藩政時代より続く二大祭礼がある。

（1）住吉祭

毎年8月に行われる住吉祭は、藩政時代より今に継ぐ城下の二大祭礼のうちの一つであり、浜崎（国選定重要伝統的建造物群保存地区）にある住吉神社の夏季祭礼として行われる。藩政時代以来、萩の夏を彩っており、併せて萩・夏まつりも開催され、市民はもとより多くの人で賑わいを見せる。



住吉神社

祭りにおける神事の中心であり、祭りの華となるのは、お船謡（山口県指定無形民俗文化財）を演唱する地謡組（じうたいくみ）が乗る船形の山車（だし）、上荷組（うわにぐみ）により担がれた神輿による萩城下町の巡行である。祭りは、万治2年（1659）に始まったとされ、お船山車や神輿は浜崎の住吉神社を起点として萩城下を3日間にわたって練り歩き、再び住吉神社に奉納され終了する。

神事は神社と通り町と呼ばれる祭礼に奉仕する町内によって執り行われ、この通り町は藩政時代から今に至るまで萩城下の2町により輪番で引き受けられている。

祭りを維持する上荷組、地謡組といった伝統組織や通り町制度が藩政時代から継

承され、浜崎を舞台に今なお活動を続けている。

そのお船謡については、江戸時代、毛利氏の御座船唄として藩主の乗船時や新造船の進水時、また、年頭に御船倉（国指定史跡）で代官が乗り初めの行事を催すときに演唱されたものである。万治2年（1659）に住吉神社が勧請されてからは、神幸祭において「お船」と呼ばれる山車の上で謡われるようになった。藩政時代には一般人のお船謡演唱は禁じられ、演唱者も世襲的な藩の階級である「浜崎歌舸子（はまさきうたかこ）」の家柄の者14人に限られていた。



お船謡

明治以後、浜崎の魚問屋が引き継ぎ、自家の使用人を使って「お船」を引かせ、問屋の若主人たちが「お船謡」を謡っていた。現在は、浜崎町内で引き受けるようになり、演唱者も浜崎町内的一般男子から選ばれている。

城下巡回のルートとしては、浜崎の伝統的建造物である住吉神社を出発し、浜崎の主要通りである本町筋を南下する。

次いで、熊谷町、上五間町、津守町、米屋町、塩屋町、細工町、春若町、北片河町、南片河町、呉服町、瓦町、西田町、東田町、吉田町、今古萩町を経て、住吉神社に戻る。

藩政時代の町名、さらには街路を特定するために付けられた250にも及ぶ筋名が今に残る萩城下を舞台にお船山車が繰り出され、その山車上でお船謡が厳かにかつ盛大に演唱される。

このような伝統が浜崎において今なお継承され、市内を巡回するお船から聞こえるほら貝と三味線や太鼓を伴奏に演唱されるお船謡が萩城下に広がり、歴史的景観に溶け込んで風格ある雰囲気を漂わせる。



浜崎を出発するお船

また住吉祭では、祭りの受け町は「町印」を描いた提灯を住吉神社に奉納し、神社の拝殿にはその提灯が飾られ、幻想的な灯が祭りの雰囲気を盛り上げている。

藩政時代を起源とする町印の由来については、萩城下町は三角州の上につくられたため常に洪水などの脅威にさらされ、水害などから萩城下を守ることが城下挙げての重

重要な課題であった。そのため、藩により町内ごとに水害から守るべき受け持ち場所が示されるとともに幟や提灯に各町の印を付け、これを目印に集合する旨の「萩川々洪水防止法」が制定された。この法により、各町の町人たちは三角州周辺の堤防に出動、警戒にあたることが義務付けられ、水害の発生時には危険を知らせる喚鐘を鳴らすと同時に各町は町印を描いた幟や提灯を持って出動し、分担がわかるよう各々の持ち場に掲げていた。

これを契機とし、城下の各町内で特徴ある町印が作られ、今も揃いの法被や幟に受け継がれている。例えば、住吉祭の中心となる住吉神社が位置する伝統的建造物群保存地区内の港町である浜崎と浜崎新町では、いずれも海に因んだ町印が作られた。浜崎町においては、船を漕ぐ道具である「櫂（かい）」、浜崎新町においては、船の「碇（いかり）」が町印のモチーフとなっている。



浜崎町の町印



浜崎新町の町印



のんた提灯

さらに、住吉祭の最終日には、藩政時代を起源とする「加勢の提灯」を今に受け継いだ「のんた提灯」と呼ばれる町印が描かれた巨大な提灯山車が萩城下の各町内から繰り出され、住吉神社を中心に萩城下を練り歩く。町印が描かれた巨大な提灯の威勢と迫力が祭りに彩りを添え、会場は壮大な雰囲気に包まれる。

町印を提灯に描くことにより、引受け町をはじめとした各町内の結束力の強化が図られるとともに、祭りを囃すために集まった人々の人間関係やコミュニティの形成に繋がっており、藩政時代の萩城下町を起源とする萩の「町らしさ」を今に伝えている。



住吉祭（神輿）

祭りの最終日を盛り上げる神輿についても代々上荷組によって継承され、住吉神社を中心に行われる。

上荷組は、かつての物資運搬に関わった人々及びその関係者で構成され、現在もその関係者や子孫等により受け継がれている。祭りも終盤を迎え、最高潮に達する頃に、神社への還宮の儀式「オアガリ」と呼ばれる儀式が行われる。これは、上荷組の組員が二手に分かれ、神社境内に神輿を担ぎ入れようとする担ぎ手とその進入を阻止しようとする担ぎ手との間で1時間余

り神輿の押し合いが行われ、進み入っては押し戻されるという攻防が繰り返されるというものである。多くの観覧者も神輿の担ぎ手と同様、最高潮となり、浜崎の伝統的建造物群が織り成す歴史的景観と一体となって勇壮かつ厳格な雰囲気を醸し出している。

(2) 天神祭

毎年11月に行われる天神祭は、城下の二大祭礼の一つとして藩政時代を起源とし、萩城下町の入口にあたる椿の金谷神社（景観重要建造物）の祭礼として行われ、秋の風物詩となっている。



金谷神社

御神幸行列が神社周辺の金谷地区や雑式町地区を巡行するのに合わせ、古萩町による「大名行列」が萩城跡（国指定史跡）から城下を練り歩いて金谷神社まで巡行する。また、平安古町から「手廻り備え行列（平安古備組）」、川島地区から「聖」、唐樋地区から「御神幣」、椿地区から「踊り車」などが金谷神社まで巡行する。これらは、いずれも金谷神社に奉納される。

特に平安古町の「手廻り備え行列」は、平安古町内を出発し、鍵曲など歴史的な建造物のある平安古地区伝統的建造物群保存地区を通り、藩主の参勤交代路となっていたお成り道沿いの町人地（国指定史跡萩城城下町）周辺を巡り、要所で長州一本槍の槍捌きと草履舞いが披露される。詳しくは、平安古町を出発して同町内を巡り、呉服町、瓦町、西田町、東田町、唐樋町、御許町、橋本町、椿町を経て金谷神

社に奉納される。

また、古萩の大名列においては、金谷神社から「旦那」という位を授かった紋付羽織袴で盛装した男児が馬に跨り行列の最後尾に随行するが、この旦那は行列の奉納が終わるまで地を歩いてはならないとする独特の風習が見られる。



天神祭（手廻り備え行列（平安古備組））



天神祭（古萩大名列）

このように、今まで受け継がれてきた祭礼が、地域の結束の基盤として重要な役割を果たし、この舞台として維持されてきた萩城下の町並みと一体を成し、歴史的風情を醸し出している。

(3) 城下の二大祭礼以外の祭礼

藩政時代の景観が色濃く残る近世の空間を住みこなしている市民によって受け継がれてきた伝統的な祭礼が市内各地で盛大に執り行われている。

萩地域においては、春日神社（堀内地区伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物）秋祭り、松陰神社秋季例大祭、荒神祭りなどがある。

また、川上地域には、中の原明神社における中の原的まつり（市指定無形民俗文化財）や田万川地域の丸山八幡宮例祭、三宝荒神社例祭などがあり、むつみ地域においても吉部八幡宮例大祭、高佐八幡宮例大祭などがある。

市内の巡行については、古萩町を出発して同町内を巡り、吉田町、今古萩町、熊谷町、下五間町、上五間町、西田町、東田町、唐樋町、御許町、橋本町、椿町を経て金谷神社に至るルートと、また、萩城跡（国指定史跡）より出発し、堀内地区（国選定重要伝統的建造物群保存地区）を巡り、呉服町、西田町、唐樋町などの御成道を通って金谷神社に至るルートがあり、いずれも金谷神社において行列の奉納が行われる。

藩政時代にまとめられた文献によると祭りの奉納行列や見物する大勢の人が描かれ、往時の華やかさ、壮大さが伺え、現在もその様相を呈している。

この御備（おそなえ）と呼ばれる平安古町、古萩町による本格的な大名列が萩城下を練り歩く様や行列の先頭に立つ「大弓」役が発する「いいさよいし」という掛け声は、多くの観覧者を圧倒させると同時に萩城下の歴史的景観と一体となって堂々たる品位と風格を感じさせる。

さらに、須佐地域においては、松崎八幡宮（市指定有形文化財）における祇園祭や鏡山神社例祭など、旭地域においては、明木神社の祈年祭や当屋の水神祭など、福栄地域には上野山八幡宮例祭などがある。

市内で執り行われる伝統的祭礼は100を超えるが、これらの祭礼は、演じる人々とこれを観覧するために各町のみならず周辺から集まつた多くの人々とが一体となって、藩政時代からの風習、伝統を受け継ぎ、風格ある社殿等を背景に執り行われており、往時の風情が感じられるとともに市民生活に溶け込んでいる。

(4) 町内（まちうち）を流れる藍場川

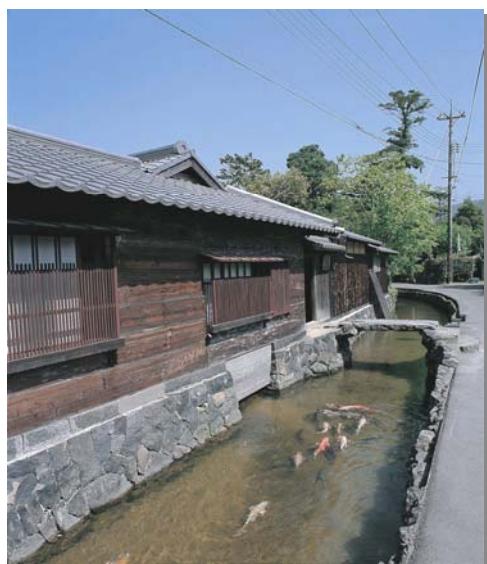
萩の町内（まちうち）を縫うように流れる1744年（延享元年）に開削され、萩市歴史的景観保存地区に指定されている藍場川がある。この水路は、大溝とも呼ばれ、もとは田畠へ水を引き入れるための用水路であったが、消防水利及び舟運のために利用され、さらには、生活用水として広く沿線の住民が利用していた。ハトバと呼ばれる板囲いの洗い場や川舟が通りやすいように中央を高くした石橋など、風情あふれる歴史的景観を見せ、市街地に潤いを与えていた。現在も藍場川は、沿線住民によって農作物などの食材や食器の洗い場等として利用され、市民の営みと密接に関わり、歴史的景観と一体となって深く市民に愛される存在となっている。



藍場川に面し、ハトバと呼ばれる板囲いの洗い場

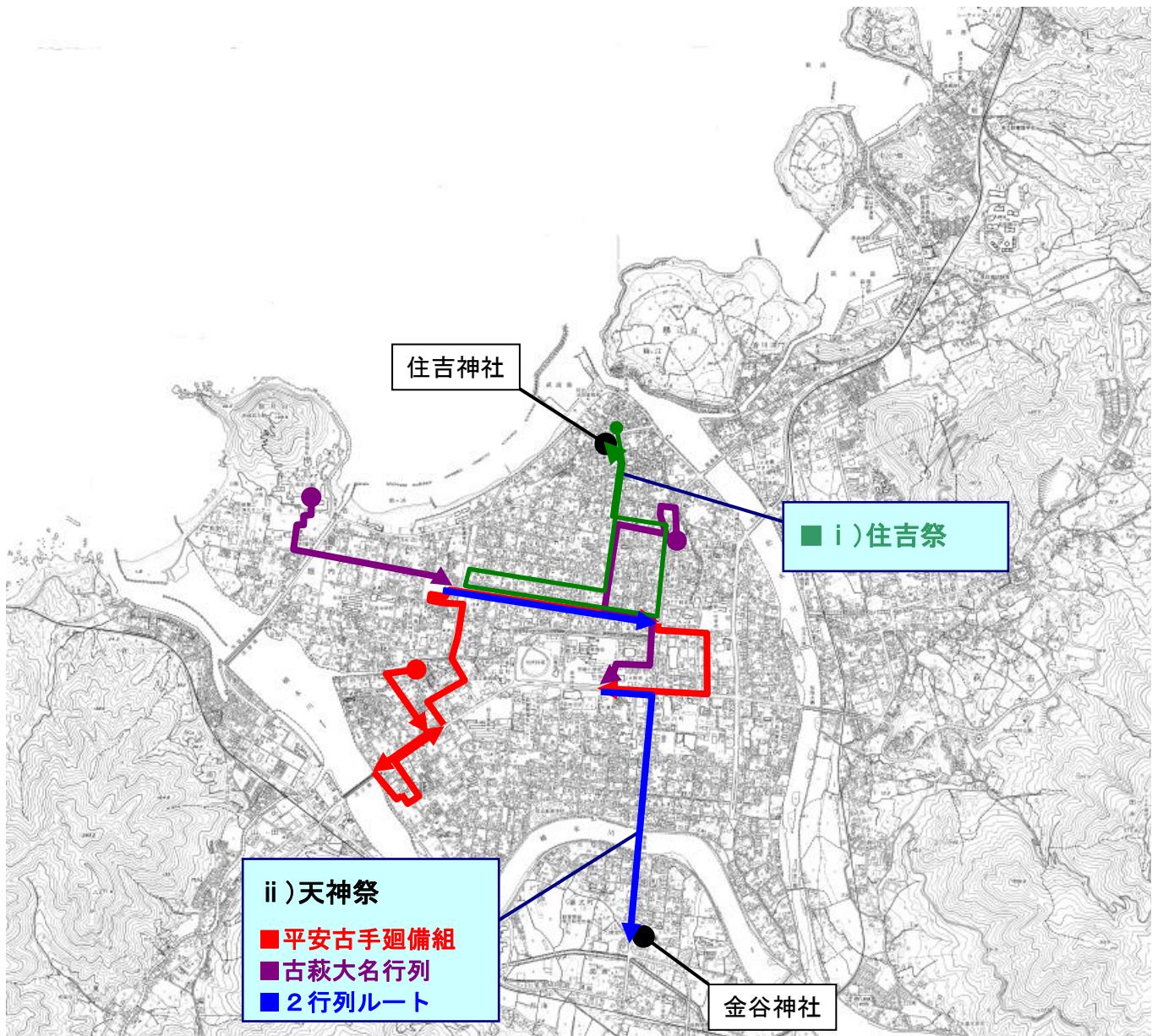


市民生活に溶け込んでいる藍場川



藍場川

【二大祭礼のルート図】



i) 住吉祭（上図 緑色）

①お船詠のルート：

起点＝住吉神社→浜崎本町筋→熊谷町→上五間町→津守町→米屋町→塩屋町→細工町→春若町→北片河町→南片河町→呉服町→瓦町→西田町→東田町→吉田町→今古萩町→住吉神社（終点・奉納）

②神輿のルート：

起点＝住吉神社→熊谷町→上五間町→津守町→米屋町→塩屋町→細工町→春若町→北片河町→南片河町→【この巡行路近くにその年の通り町がある場合はその町内も巡行し、通り町神事を行う】→呉服町→瓦町→西田町→東田町→吉田町→今古萩町→住吉神社（終点・奉納）

ii) 天神祭（上図 赤色・紫色・青色）

①大名列（平安古手廻備組）のルート：

起点＝平安古町内→呉服町→瓦町→西田町→東田町→唐樋町→御許町→橋本町→椿町→金谷神社（終点・奉納）

②大名列（古萩大名列）のルート：

起点＝古萩町内及び萩城跡→吉田町→今古萩町→熊谷町→下五間町→上五間町→西田町→東田町→唐樋町→御許町→橋本町→椿町→金谷神社（終点・奉納）

【祭礼に関する歴史的風致～萩の町印一覧】



【祭礼に関する歴史的風致～城下の筋名】

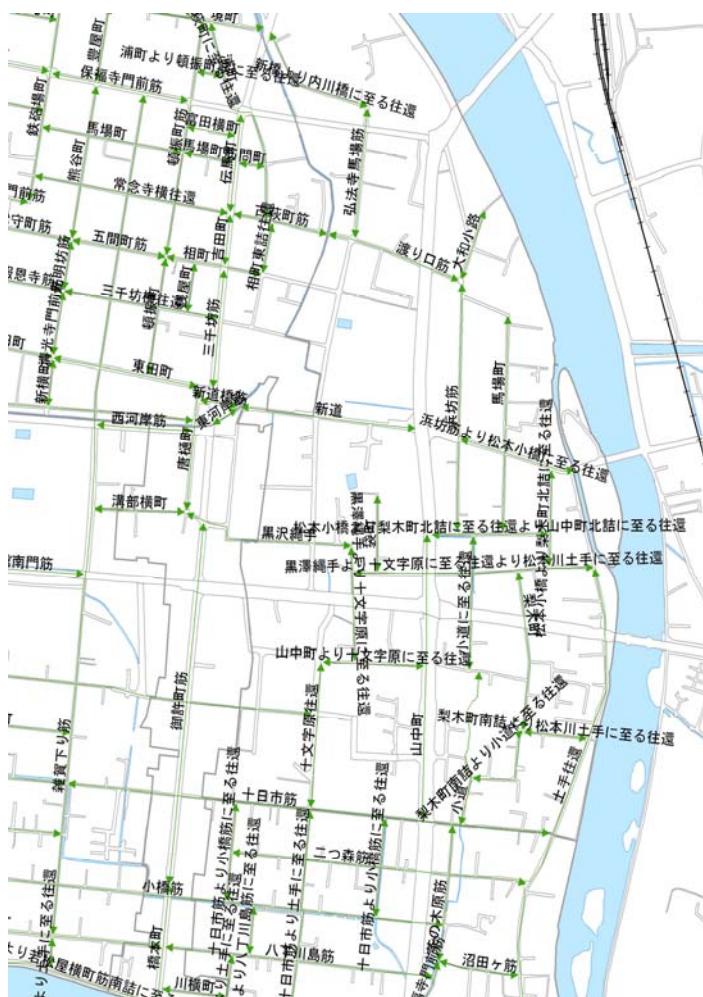


堀内 城下町 御成道筋名



江向 河添 平安古筋名

舊市歷史的風致維持向上計畫



土原筋名①



土原筋名②

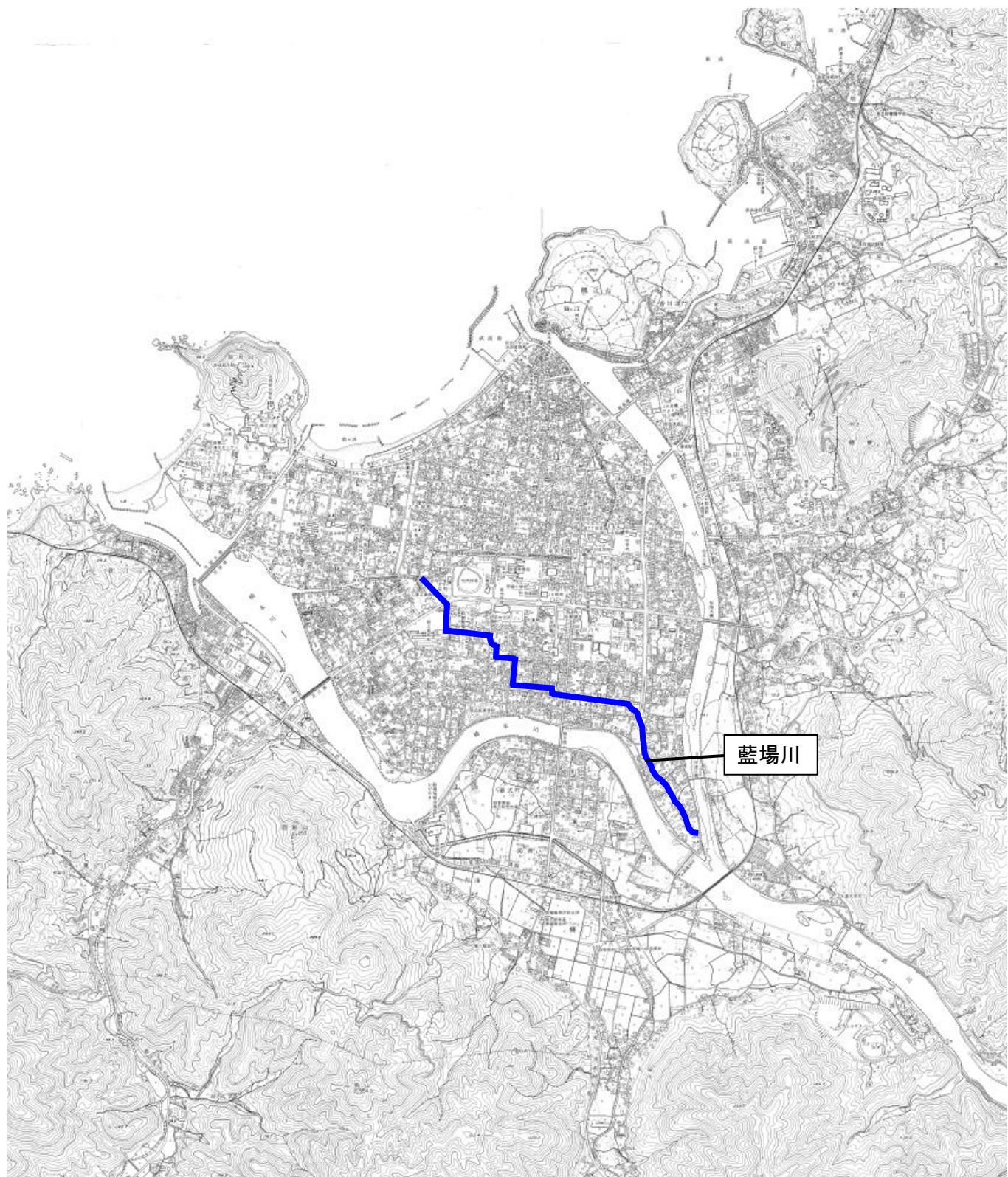


浜崎筋名



川島筋名

【町内（まちうち）を流れる藍場川 位置図】



②漁とその加工に関わる歴史的風致

萩には、萩沖に広がる遠浅の大陸棚周辺に豊かな漁場があり、古来より漁が盛んに行われた。現在、萩市は13箇所もの漁港があり、水揚げされる魚はアジやイカ、アマダイ、イワシなど種類は多様を極め、沿岸漁業における水揚高は県内1位である。鮮魚を求め、市内外から多くの人が詰め掛ける。



浜崎（国選定重要伝統的建造物群保存地区）は、南北に走る本町筋を中心に形成され、本町筋の北東に藩主御座船を格納する御船倉（国指定史跡）と舟入、その北に船や商品を管理する御番所、魚市場、渡し場が設置された萩城下町の港町であった。浜崎は、江戸や明治期の町家のまちなみが今に残り、町家の主屋等138件が特定されている。

加えて、浜崎のまちなみを守り活かそうと古民家の再生やその管理運営に熱心で、ボランティアガイドにも取り組んでいる地元住民で構成する「浜崎しつちよる会」の拠点にもなっている旧山中家住宅をはじめ、船具店や昔ながらの店先で水産加工品を販売する町家、酒屋などの歴史的な建造物が生業とともに現在も残っている。



浜崎伝統的建造物群保存地区のまちなみ

その浜崎周辺及び萩反射炉（国指定史跡）や恵美須ヶ鼻造船所のある小畠周辺などの近海には魚介類が多く集まり、これらを大消費地である萩城下町に供給するため、藩政時代からシロウオ漁をはじめとする様々な形態の漁や干物やいりこ（煮干し）などの乾物、蒲鉾や竹輪などの練り製品などの水産加工業が栄えてきた。

加工業については、「エソ」がその近海で捕れることから、そのすり身を原料とした萩名物の焼き抜き蒲鉾が浜崎をはじめ市内に点在する加工場で古くからの技法により生産されている。



四手網を利用したシロウオ漁

また、浜崎の東側の松本川河口付近において、伝統的な漁法によるシロウオ漁が藩政時代より今に行われている。シロウオ漁は、かつて藩主の許可を得て近隣の農民が農閑期の生業として始めたと伝えられ、昔ながらの四手網（よつであみ）を吊り上げてシロウオを捕獲する。四手網とは、畳6帖大の方形の網を十字に組み弓なりに曲げた2本の竹で張り広げた敷き網の一種である。漁は、シロウオが早春に産卵のため川を上る2月下旬から4月上旬に行われ、浜崎地区にある魚市場に水揚げされる。

四手網を捌く様子が見られるようになると、人々に春の訪れを感じさせ、萩の早春の風物詩として今に伝承されている。

さらに、浜崎や小畠をはじめとする萩の沿岸部一体において、鷹の爪（亀の手）、嫁の皿など、その形態から独特の名前で呼ばれる魚介類なども捕れ、塩茹でにされて広く食されており、萩の郷土料理に欠かせないものとなっている。加えてワカメ漁なども、早春には箱メガネで海底を覗きながら長い竹竿に鎌を付けた道具で刈り取る風景を随所で見ることができる。これを天日干しした風景は、磯の香りとともに漁村風情を色濃く感じさせる。

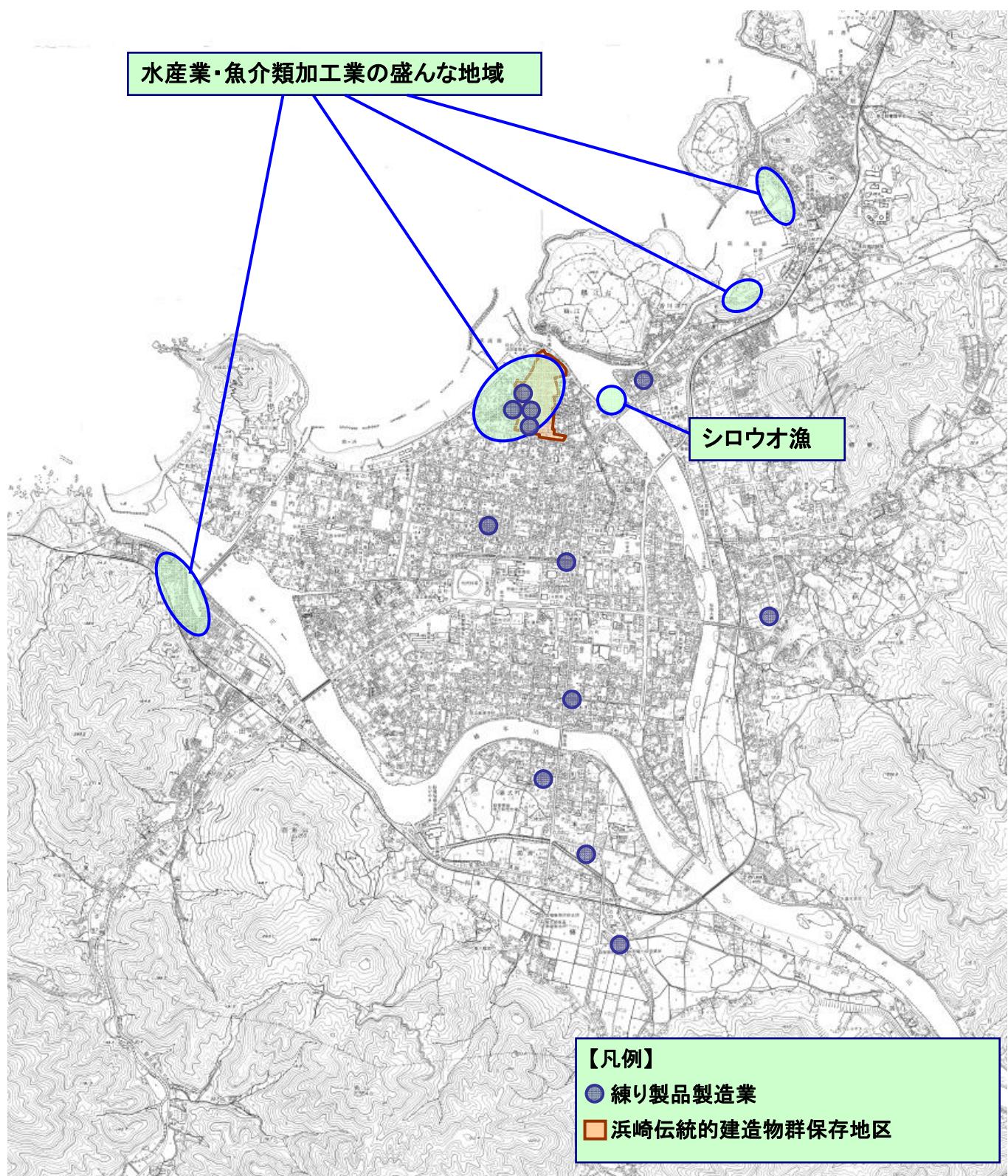
また、萩を代表する乾物に「萩ちらめん」と呼ばれるカタクチイワシの稚魚であるシラスがある。シラスは、浜崎にある魚市場に水揚げされるとすぐに近くの加工場に運ばれ釜茹でされた後、指月山（国指定天然記念物）と壮大な日本海を臨む菊ヶ浜の砂浜で天日干しにされる。現在も天日干しは、全て手作業により行われ、シラスを入れた干し簾が砂浜周辺一帯に並べられた様相は壮大で、周辺の歴史的な建造物と一体となって藩政時代より続く伝統的風景として萩の港町の風情を醸し出している。



いりこ干し

このように浜崎をはじめとする萩の沿岸部において、萩沖の豊かな漁場に支えられた様々な漁が古くから行われ、かつ、それぞれの港町において、これらの加工品が伝統的な技法によって生産される風景が広がり、歴史的な建造物が残る港町と漁、その伝統的な加工技法が一体となって、地域の豊かな生業の織りなす良好な風情が今なお漂っている。

【漁とその加工に関する歴史的風致分布図】



③夏みかんに関わる歴史的風致

平地の少ない萩市においては、米作以外にそれぞれの地域の地形、土質、気候に応じた畑作が発達した。なかでも、生産作物が加工され、地域の歴史文化に結実しているものとして城下町であった三角州及びその周辺で栽培されている夏みかんとその加工品である夏みかん菓子製造が挙げられる。

夏みかんは、藩政期より武家屋敷の庭に植えられていたようであるが、幕末の山口への藩庁移転により零落した士族救済のために、萩藩士の小幡高政が、平安古地区（国選定重要伝統的建造物群保存地区）の武家屋敷地を転用して栽培を始めたもので、当時は柑橘類が貴重品であったことから、全国的に流通し、萩の経済を支える一大産業となり、現在に至っている。



夏みかんと土塀



平安古地区伝統的建造物群保存地区

この栽培の最適地が、かつての三の丸にあたる堀内地区（国選定重要伝統的建造物群保存地区）である。藩政期には広大な武家屋敷が建ち並んでいた堀内は、藩庁の移転に伴い建物が解体され、その後は広大な空き地となつたが、沖積平野の水はけの良い砂地であったことに加え、風に弱い夏みかんの木を守るために装置として武家屋敷に残されていた重厚な土塀が最適であったこともあり、集団栽培を行う一大生産地となつた。その後、城下町周辺の金谷などにも栽培地が広がり、現在、萩市の果樹にも指定されている。

栽培面積は減少したとはいえ、現在でも随所で夏みかん栽培が続けられ、毎年5月頃の白い花の咲く季節には、まちじゅうに香水を振りまいたかの

ように市内のいたるところで甘い香りを漂わせ、市民はもとより萩を訪れる人々が大いに魅了される。

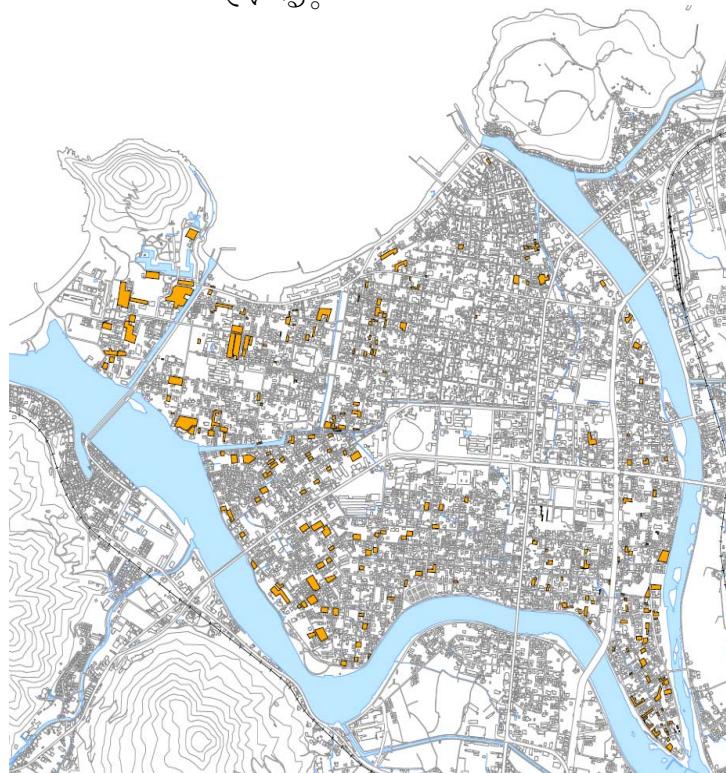
一方、その夏みかんの果皮を原料とした砂糖菓子である夏みかん菓子は明治の前期に考案されたもので、夏みかんの皮を砂糖蜜で煮詰め、仕上げに砂糖をまぶし



夏みかん菓子

て軽く乾かす製法は今に継承されている。その後、大正時代には実を繰り抜いて丸ごと砂糖蜜で煮詰めた皮に夏みかん入りの羊羹を流し込む「丸漬」も開発され、現在でも萩を代表する名菓として多くの人に喜ばれている。

その製造を営む加工業者も萩城下において夏みかん栽培地に取り囲まれるように点在し、伝統ある技法でその継承が図られている。夏みかん菓子のほろ苦さの中にある上品な甘みは茶菓子に適し、市内随所で催される茶会において、茶陶としても名高い萩焼とともに茶席を飾る定番の品として多くの人に重宝されている。



夏みかん畠分布図



夏みかんと萩民謡「男なら」

さらに、平安古地区伝統的建造物群保存地区内の第26代内閣総理大臣田中義一別邸を併設しているかんきつ公園において、毎年5月中旬に平安古町内会の協力のもと、「夏みかんまつり」が開催される。夏みかんやその加工品販売はもちろんのこと、夏みかんに関する様々なイベントが催され、その中でも藩政時代から伝わる民謡「男なら」などの郷土芸能が披露され、多くの人で賑わう。



かんきつ公園位置図

このかんきつ公園は、前述のとおり萩藩士の小幡高政が栽培をはじめた平安古地区（国選定重要伝統的建造物群保存地区）の武家屋敷地に位置し、まさに夏みかん栽培発祥の地であり、日本最初の集団栽培地となった原点である。

現在も公園内には、夏みかん約100本をはじめ柑橘類10種、約370本が、併設の伝統的建造物である田中義一別邸を背景に栽培されている。

また、公園周辺においても平安古地区伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物と夏みかんが一体となって、萩の良好な景観を形成している。

このように夏みかんは、幕末に藩庁の移転により荒廃した武家屋敷の広大な土地と土壌を転用して栽培が広がったという萩城下町の歴史を反映した作物であり、かつ、今日まで萩の経済を支えてきた伝統的な産業である。市内各所で見られる藩政時代を彷彿とさせる土壌、さらには、伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等と夏みかんが織り成す歴史的景観が栽培や加工などをはじめとした人々の営みと一体となって萩の良好な環境を形成している。



夏みかんと平安古の鍵曲

④明治維新に関わる歴史的風致

萩が日本の歴史にかかわった最大の出来事は、明治維新であり、吉田松陰やその門下生である高杉晋作、木戸孝允をはじめとする幕末維新の志士、伊藤博文、山縣有朋ら近代国家確立に尽力したいわゆる長州閥と呼ばれる政治家、藤田伝三郎、渡辺蔵ら実業家など、その前後の時代に多くの逸材を輩出したことである。

このため、三角州から松下村塾（国指定史跡）のある旧松本村にかけては、彼らの生誕地や旧宅など歴史的な建造物が数多く残り、往時の面影を色濃く感じさせる。

また、萩藩がいち早くわが国の近代化を成し遂げようとした形跡が偲ばれる萩反射炉（国指定史跡）や恵美須ヶ鼻造船所跡なども重厚な雰囲気を漂わせている。

このような明治維新の礎となつたのが、旧萩藩校明倫館（国指定史跡）と松下村塾（国指定史跡）を代表とする私塾による人材育成である。

旧萩藩校明倫館は、藩校が廃止された明治期から今日まで初等教育の場として引き継がれ、現在も萩市立明倫小学校として機能している。昭和10年建築の木造校舎（本館が国登録有形文化財）では、毎朝、松陰先生の言葉の朗唱が行われ、1年生1学期に朗唱する「今日よりぞ 幼心を打ち捨てて人と成りにし 道を踏めかし」をはじめとし、各学年、毎学期一節ずつ、卒業までに18節が児童達に受け継がれている。日本近代化の礎を築いた多くの人材を育んだ旧萩藩校明倫館で学ぶ児童らの松陰先生の言葉の朗唱が本小学校から響くことにより、往時の教育を忍ぶことができ、さらに萩市の小学校では、至誠をもって生涯を貫いた松陰先生の教えを解説した『松陰読本』が副読本として教育に用いられ、萩市の教育の拠り所となっている。



明倫小学校



松陰先生のことば



松陰先生のことばの朗唱



松陰読本

一方、吉田松陰の私塾である松下村塾（国指定史跡）は、現在では遺構となっているが、これを境内に収め、吉田松陰を祀る松陰神社とともに幕末の志士たちの息吹を感じることができる。松陰神社は明治40年に創建され、境内には吉田松陰幽囚ノ旧宅（国指定史跡）やゆかりの遺品も残されている。

その吉田松陰の御靈を慰め、顕彰する春秋例大祭が創建時より松陰の東送出発の日並びに江戸の伝馬町獄で処刑された日に毎年行われ、多くの人が参詣し賑い、その功績を

顕彰している。松下村塾や神社の風格ある社殿、さらにはその周辺の歴史的な建造物と松陰を祀る祭礼などの活動が一体となって、厳格たる松陰の風格を醸し出し、崇高な雰囲気が漂う。

さらに毎年1月には「勧学祭」が昭和中期より行われており、幼少の頃から英才の誉れが高かった吉田松陰にあやかるため、市民をはじめ大勢の人々が訪れ、賑わう。

また、松陰神社周辺の旧松本村と呼ばれる地区には伊藤博文旧宅（国指定史跡）や玉木文之進旧宅（市指定史跡）など松陰と関係の深かった人物の遺構が点在し、三角州を望む場所に位置する松陰の誕生地や墓所もある。併せて、萩城下にも木戸孝允旧宅（国指定史跡）や高杉晋作旧宅、日本造船の父といわれる渡辺萬蔵旧宅（景観重要建造物）など維新の志士が活躍した歴史的な建造物が数多く残る。

これら維新の志士たちが過ごした歴史的な建造物などを背景に日本の近代化の礎となった先人の命日には、その子孫をはじめ地域の人々による供養祭や墓前祭が行われ、歴史観あふれる独特的な雰囲気を醸し出している。



吉田松陰誕生地



玉木文之進旧宅



伊藤博文旧宅



萩往還

また、萩往還（国指定史跡）でも様々な市民活動が展開されている。この萩往還は、萩藩が萩築城と併せて、日本海側の萩から山陽側瀬戸内海に面した三田尻を結ぶために藩内の基幹道として開設した街道であるが、当然に藩政時代には参勤交代として、また、幕末期には多くの志士たちが駆け抜け、踏みしめた道でもある。藩の高札場であった唐樋札場をその起点とし、現存率の高い沿線には、吉田松陰や維新に関する多くの石碑等が残る。

その萩往還が通る、藩政時代当時の宿場町であった明木地区において毎年11月に藩政時代の参勤交代を再現したお供行列（大名行列）が行われる。行列は、明治期に地元住民によって明木神社の奉納行事として始まり、赤間関街道と萩往還の分岐地点を出発し、萩往還はもちろん赤瓦が並ぶ明木の町内を練り歩き、終点の明木神社に奉納される。行列の様相は、赤瓦で統一された明木の宿場町が織り成す歴史的景観と一体となって良好な風情を醸し出している。



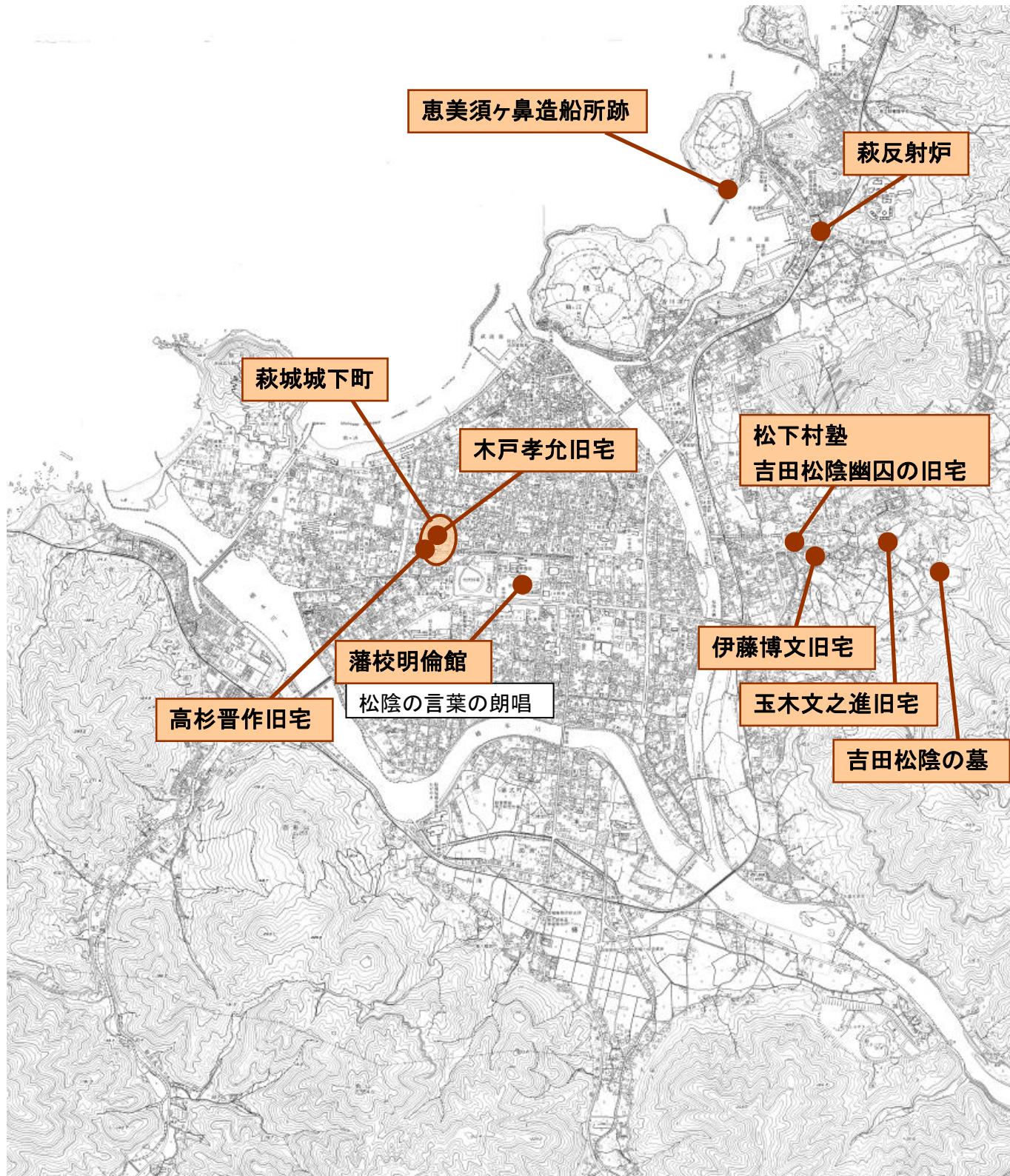
明木の町並み



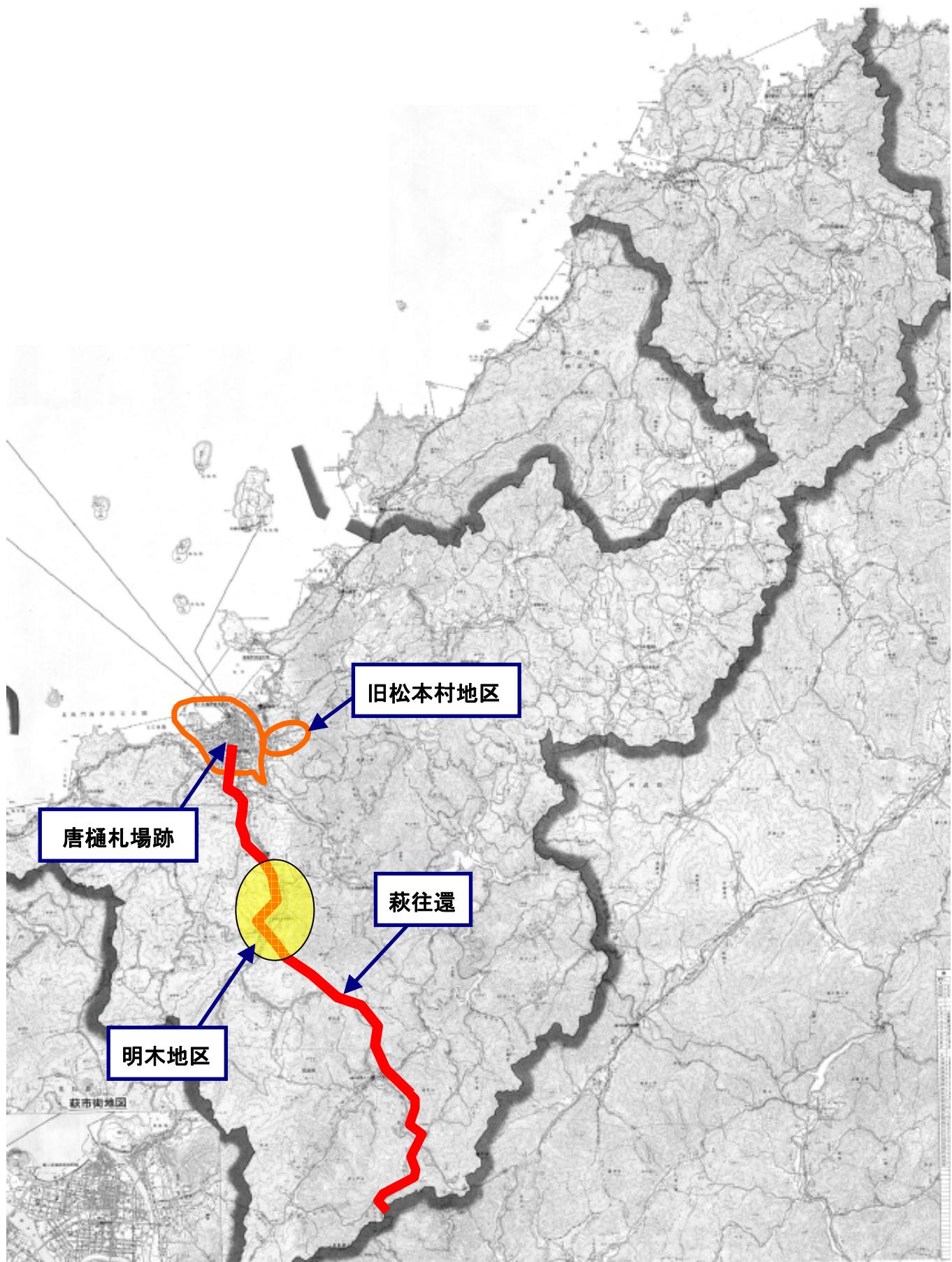
お供行列

このように、明治維新の原動力となった維新の志士を生み出した萩の地には、教育の場や顕彰の場、そして彼らの教えや由緒が受け継がれ、これらを示す旧宅などがその町並みとともに重厚な雰囲気を漂わせている。

【明治維新に関する歴史的風致分布図①】



【明治維新に関する歴史的風致分布図②】



⑤信仰に関わる歴史的風致

萩市にはその土地柄に応じた古くからの信仰に関わるもののが様々な形で受け継がれている。

i) 農村集落の信仰における歴史的風致



友信神楽舞

農村集落における信仰として、寛文7年（1667）に起源をもつ田万川地域の友信神楽舞（県指定無形民俗文化財）がある。この神楽舞は、毛利家の分家にあたり中小川村に給領地をもっていた繁沢主水が、紀州（和歌山県）から権現様を勧請して友信後山（権現山）に祀った際、社の神楽殿で村の若者が神楽舞を奉納したのが友信神楽の起源とされる。友信神楽は、代々継承され、今も中小川地区において文久2年（1862）に現在の壮大な社殿となった勝馬田八幡宮に舞が奉納される。

また、同じ田万川地域の上小川地区においては、昭和初期に起源をもつ大江後神楽舞（市指定無形民俗文化財）が文政10年（1827）に再建された風格ある社殿が魅力となっている武氏八幡宮で毎年9月に集落あげて盛大に執り行われる。

一方むつみ地域の下領地区においては、明治41年（1908）を起源とした神笑座と呼ばれる下領神楽舞（市指定無形民俗文化財）が10種類もの舞を同地域の貞享2年（1865）に再建された高佐八幡宮に奉納する。加えて、同地域の野田地区において疫病除けを祈願し毎年7月14日に絶え間なく行われている「野田の柱松（市指定無形民俗文化財）」という信仰行事がある。同地区の御堂に祀られてあるお祇園様（京都八坂神社の神）からいただいた火を約10mの高さの柱松の上部に設けられた朝顔型のかごに柱松を中心に円になって投げ入れる様相は、独特かつ隆盛な雰囲気が漂う。

さらに、須佐地域においては、大化6年（650）に宇佐八幡宮から勧請された松崎八幡宮（燈籠は市指定有形文化財）を中心に行われる祇園祭において、藩政時代を起源とする華やかな祇園車（松原祇園車及び本町中祇園車のいずれも市指定有形民俗文化財）が地域を練り歩き、悪疫退散を祈願する伝統行事が行われる。祇園車と松崎八幡宮を中心とした須佐の歴史的町並みが往時の風情を醸し出す。



松崎八幡宮



松原祇園車



本町中祇園車

福栄地域においても、五穀豊穣を祈願し、藩政期より今に伝承されている上野山芸能保存会や平原神楽舞保存会による神楽舞が上野山八幡宮に、平蕨地区芸能保存会による神楽舞が平蕨荒神社に奉納される。川上地域においても、悪疫平癒のために遠谷神楽舞保存会による遠谷神楽舞（市指定無形民俗文化財）が荒神堂に奉納される。また、同地域の笹尾地区では、斬首された平助、権太を弔うべく御堂周辺において笹尾芸能保存会による義民おどり（市指定無形民俗文化財）が昭和初期より毎年8月15日に行われている。さらに同地域では、約400年前から今に口承され、日没などの時間制約にとらわれず的に矢が当たるまで神事が続けられるという中ノ原的まつり（市指定無形民俗文化財）が毎年4月29日に行われ、中ノ原明神社に五穀豊穣を祈願している。このまつりは、弓を用いた神事として独特の雰囲気を醸し出している。

萩地域においては、上野神楽舞保存会、大井市場信友会、香川津神楽舞保存会、三見神楽舞保存会、山田神楽保存会、木間神楽舞保存会などにより、藩政時代から各地区の由緒、風格ある神社に神楽舞が奉納されている。

このように農村集落においては、五穀豊穣や悪疫退散を祈念し各神社に奉納される神楽舞や舞踊等が集落総じて盛んに執り行われ、舞と社殿が一体となって厳格な雰囲気を醸し出す。

ii) 漁村集落の信仰における歴史的風致

漁村集落では、須佐地域の「黄帝社」における祭礼（船絵馬は県指定有形民俗文化財、社殿は萩市指定有形文化財）や玉江浦地区の「おしくらごう」と呼ばれる若い漁師達の結束力を競う和船競漕、さらには、越ヶ浜地区的管弦祭などがあり、いずれも航海、造船の守護神を奉り、漁や航海の安全を祈願する祭礼が藩政時代から行われている。

とりわけ玉江浦のおしくらごうについては、毎年6月に催される嚴島神社の例祭の折に行われ、今に受け継がれている。わが国に残存する和船競漕として

は、規模、迫力ともに最大級とされる。厳島神社は、藩政時代に橋本川河口に安芸の厳島神社を勧請したことを起源とし地元では弁天様と呼ばれ、その風格ある社殿は、漁に出発する住民を藩政時代から見守っている。



おしくらごう

玉江浦は藩政時代から漁業従事者の居住地域で、大半が遠洋漁業従事者であった。その漁業組織として、上組、中間組、角屋組、下組が形成され、大正期には組ごとに「青年宿」が設けられ、ここで各組頭が漁業を志す25歳以下の青年たちを漁師や社会人の模範となるよう養成していた。そして、各組の優秀な青年がおしくらごうの選手として選出された。

現在の青年宿は、昭和初期頃のものではあるが、漁師育成という崇高な精神が息づいており、厳島神社とともに人々の生活と一体となって玉江浦の漁村景観を形成している。

その青年宿や厳島神社を背景に競漕が始まると、その勇壮な選手の威勢ある掛け声が、会場である萩八景を構成する橋本川周辺に響き渡り、併せて、会場周辺に掲げられている大漁旗との相乗効果で大迫力となり、盛大な競漕の雰囲気とともに往時の競漕の様子が伺える。

また、玉江浦地区では、玉江五鬼権現社の秋大祭に大漁祈願として行う「天狗拍子（市指定無形民俗文化財）」が小学生によって演じられる。おしゃれを顔に塗り、衣装の紋付や袴にたすきを纏った小学生16名が「天狗の舞」などを披露し、独特の様相が漂う。



巫女の舞

また、同じ漁師町である越ヶ浜地区においても、萩藩2代藩主毛利綱広のときに安芸の厳島神社を勧請し、萩城の東北海上1里の所にある越ヶ浜の池畔に社を建立したことを起源とし、毎年旧暦6月17日の夜には本社の厳島神社と同じように管弦祭が催される。その核となる4人の巫女が港に浮かぶ2艘の船上で神楽を舞う「巫女（みっこ）の舞（市指定無形民俗文化財）」

という伝統的な大漁・航海安全豊漁祈願の踊りが披露され、周辺は幻想的な雰囲気が漂う。さらに、厳島神社を背景に、漁師が魚を捕る網を引きながら歌う「大網声（市指定無形民俗文化財）」も勇壮さを醸し出している。

海の護り觀音として嘉永年間に建立された玉江浦地区の「觀音院」や越ヶ浜

地区の「厳島神社」などは、危険と隣り合わせの漁業を生業としているからこそ漁師の日々の信仰の対象として求められ、その風格ある御堂などが集落全体で大切に守られ、漁師を中心とした地区住民の活動と一体を成している。

iii) 城下の信仰における歴史的風致

萩城下町には50余りの寺院が寺院群として集中し、その中には常念寺（表門は国指定重要文化財）のように、萩城下町建設以前からのものもあるが、亨徳寺（三門は市指定文化財）や端坊（鐘楼は市指定文化財）など多くの寺院は、萩城下町建設時に計画的に三角州北部の微高地に密集して建立され、寺院境内と墓地が連なり、門前に広がる町並みとともに寺町を形成している。



寺町の風景

これらの寺院の多くは、毎年の祭事から日常の運営まで様々な面において、代々続いている檀家によって支えられ、釈迦に因んだ花祭りも昔どおりに行われている。また、法要や例祭の際には、「いとこ煮」が出される。いとこ煮は、古くより神仏に供えた食物を寄せ集めて煮ることから始まった料理で、萩を代表する郷土料理であり、その味は多くの人に親しまれている。

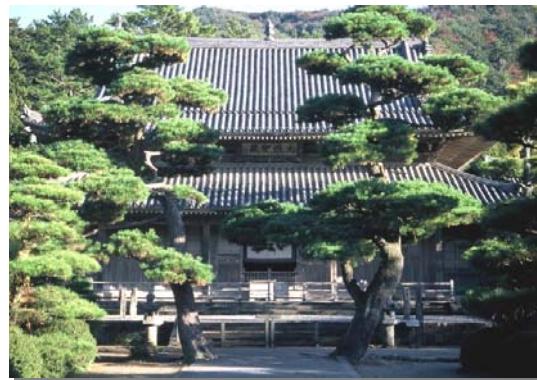
また、これらとは別に萩藩主毛利家の菩提寺であり毛利輝元を祀る天樹院（国指定史跡）、初代と偶数代藩主を祀る大照院（国指定重要文化財）、残る奇数代藩主を祀る東光寺（国指定重要文化財）が存在する。大照院と東光寺では、昭和中期頃から盆の季節に境内に設けられた数百もの石燈籠に火を灯す「萩・万灯会」と呼ばれる萩開祖の毛利氏を弔う行事が行われる。その数百もの石燈籠が織り成す幻想的な雰囲気は、市民をはじめ市外、県外から本行事のために訪れる多くの人を魅了し、萩の夏の風物詩となっている。



萩・万灯会



大照院（国指定重要文化財）



東光寺（国指定重要文化財）



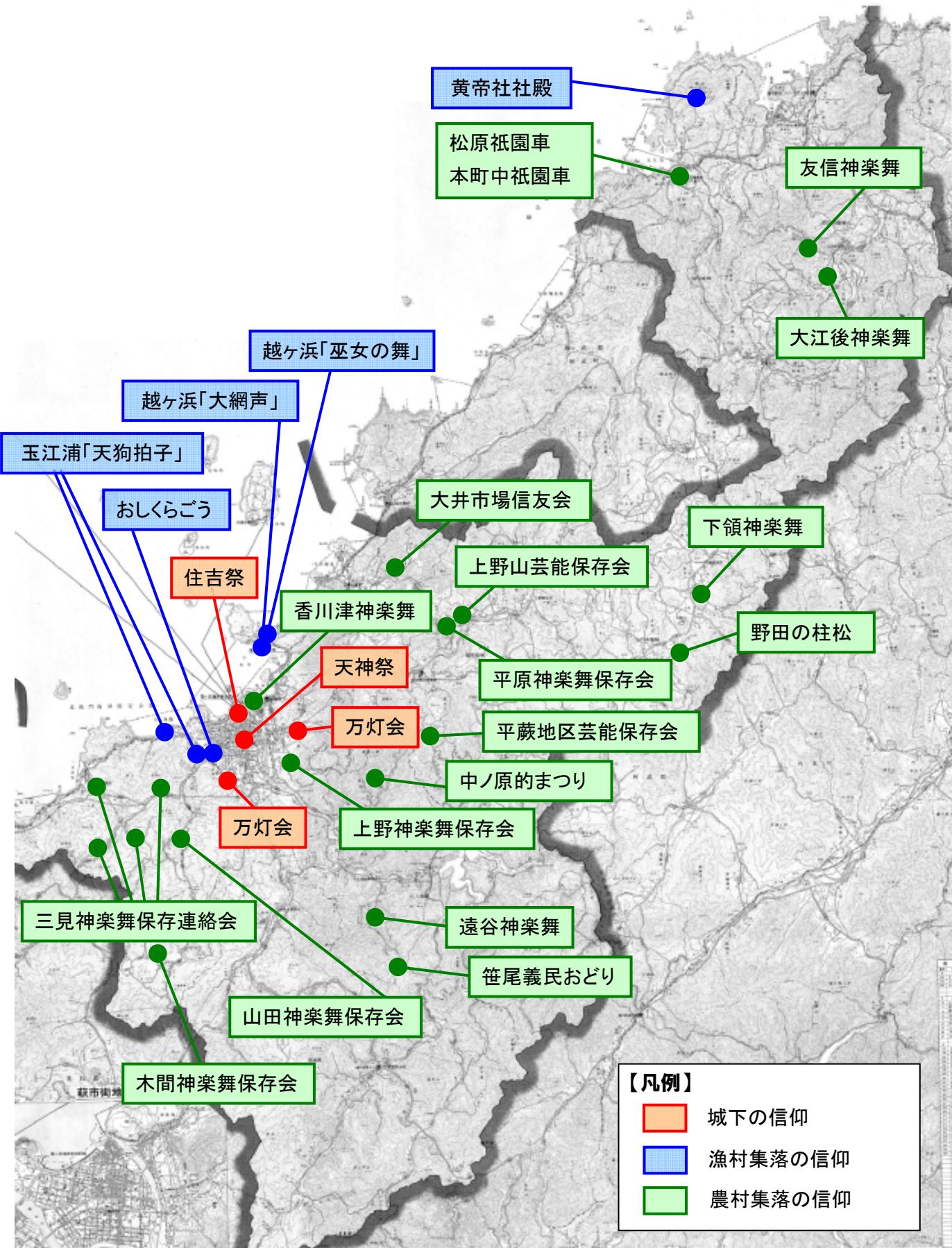
萩・万灯会の際には数百の燈籠に灯がともる（国指定史跡萩藩主毛利家墓所）

さらに、城下には多くの神社が点在しているが、三角州内の氏神となっている春日神社（堀内地区伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物）や城下近郊の川外の氏神である金谷神社（景観重要建造物）、さらには、住吉神社（浜崎伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物）などにおいても、藩政時代より多くの氏子や町内によって支えられ、現在も市民の拠り所となっている。各神社とも毎月の例祭や春、秋の大祭など多くの人が参詣し賑わいを見せている。

このように、萩の農村集落、漁村集落、萩城下町それぞれにおいて、寺社を中心とした地域の歴史や伝統、文化を反映した多様な信仰行事等が市民生活の中で今なお引き継がれ、生活と一体を成しているとともに地域のコミュニティづくりの柱となっている。また、これらの行事の舞台となる寺社境内等とともにその特徴を見せながらハレの景観を演出している。

寺院や社殿など歴史的な建造物と信仰行事が一体となって良好な環境を形成し、地域の豊かな趣を醸し出している。

【信仰に関わる歴史的風致分布図】



【寺社の分布図】

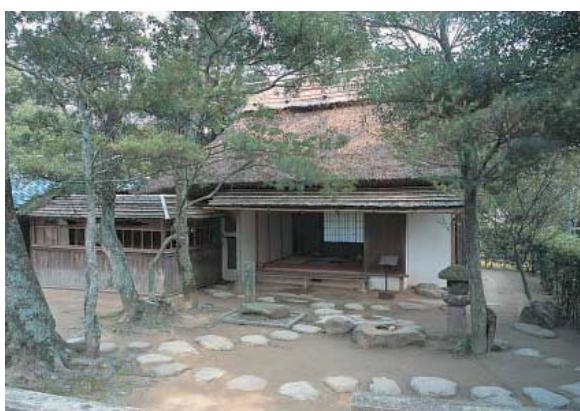


【寺社一覧】

1	志都岐山神社	29	光源寺
2	天樹院	30	報恩寺
3	春日神社	31	平安寺
4	住吉神社	32	満行寺
5	万福寺	33	安養寺
6	淨国寺	34	徳隣寺
7	長泉寺	35	普照寺
8	梅藏院	36	真行寺
9	明円寺	37	永林寺
10	妙蓮寺	38	善福寺
11	靈巖寺	39	觀音院
12	多越神社	40	光山寺
13	長寿寺	41	大照院
14	端坊	42	蓮正寺
15	法華寺	43	金谷天満宮
16	西光寺	44	長藏寺
17	蓮池院	45	光福寺
18	泉福寺	46	椿八幡宮
19	泉流寺	47	南明寺
20	本行寺	48	明安寺
21	亨徳寺	49	小南寺
22	保福寺	50	広巖寺
23	海潮寺	51	明光寺
24	弘法寺	52	円福院
25	俊光寺	53	東光寺
26	西生寺	54	通心寺
27	光楽寺	55	龍藏寺
28	広雲寺		

⑥茶道にみる歴史的風致

茶道は、萩藩開祖の毛利輝元公をはじめ、歴代藩主により保護奨励されてきた。当初は武家ののみの文化であったが、19世紀には町民にも普及し萩の町が茶道文化で大いに賑わいだ。その後、今日に至るまで茶陶として名高い萩焼、茶菓子を代表する夏みかん菓子、また、自宅に茶室を構える建築文化と併せ、萩の茶の湯文化は広く市民に愛され、影響を与えていている。萩には、表千家、裏千家、遠州流、小堀遠州流といった茶道を代表する4流派が活躍しており、各流派とも多くの市民が属し、市内各所において茶道文化を嗜んでいる。



花江茶亭

「花江茶亭（市指定有形文化財）」は、萩藩主毛利敬親の庵号から「自在庵」と呼ばれ、敬親の遺徳を追慕する市民により結成された「自在庵保存会」によって17日の月命日にはここで茶会が催されており、また本茶室が「萩城跡（国指定史跡）」内の指月公園内にあることから日常的に多くの人に利用されている。この花江茶亭に見られるような風景が、旧松本村地区（松陰神社内）における茶室「花月楼（県指定有形文化財）」などの文化財において伺える。

このように文化財と藩政時代から継承されている茶の湯文化が一体となって往時の風情を醸し出している。

また、国指定史跡萩城跡周辺及び国指定史跡萩城城下町一帯にある民家等の茶室や、菊屋家住宅（国指定重要文化財）、木戸孝允旧宅（国指定史跡）、旧久保田家住宅（市指定有形文化財）においても、定期的に各流派による茶会や呈茶が行われている。そこでは、市民や観光客も気軽にお茶を楽しむことができ、茶道に親しむ場となっている。このことは、萩では茶道が稽古事や嗜みとしての範疇に留まらず、広く生活に溶け込んでいることを表している。



萩・大茶会

毎年5月の連休には、萩城跡、花江茶亭などを会場として、市内4流派や関係者により「萩・大茶会」が開催されている。この大茶会では、江戸時代からの伝統技法を受け継いできた萩焼作家による萩焼の茶器が使用されるなど、毛利氏からの伝統を



茶陶としての萩焼

受け継いだ茶会の風情を味わうことができ、市民をはじめ多くの人で賑わいを見せていく。

とりわけ、茶陶として名高い萩焼は、豊臣秀吉の朝鮮出兵で現地に渡った毛利輝元が、朝鮮の陶工、李勺光、李敬兄弟を連れ帰り、萩築城に伴って萩城下東郊の松本に開窯させたのが始まりとされており、藩政時代には萩藩の庇護を受け、今日まで発展してきた。当初は高麗茶碗を受け継ぐものであったが、時代の変遷とともに多様化し、現在では伝統

的な茶陶はもとより、現代的感覚に基づいた陶芸も盛んに行われるようになった。その窯元も三角州及びその周辺に点在し、湯呑などに見られるように広く日常に使用され、市民生活に溶け込んでいる。

萩焼は、藩政時代からの伝統工法によって作成され、焼き上がりの土の柔らかさと吸水性に特徴がある。長年使い込むうちに貫入を通して茶がしみ込み、その色、つやが微妙に変化して独特の風情を醸し出すことから、茶人の間では「茶馴れ」あるいは「萩の七化け」といって珍重されている。

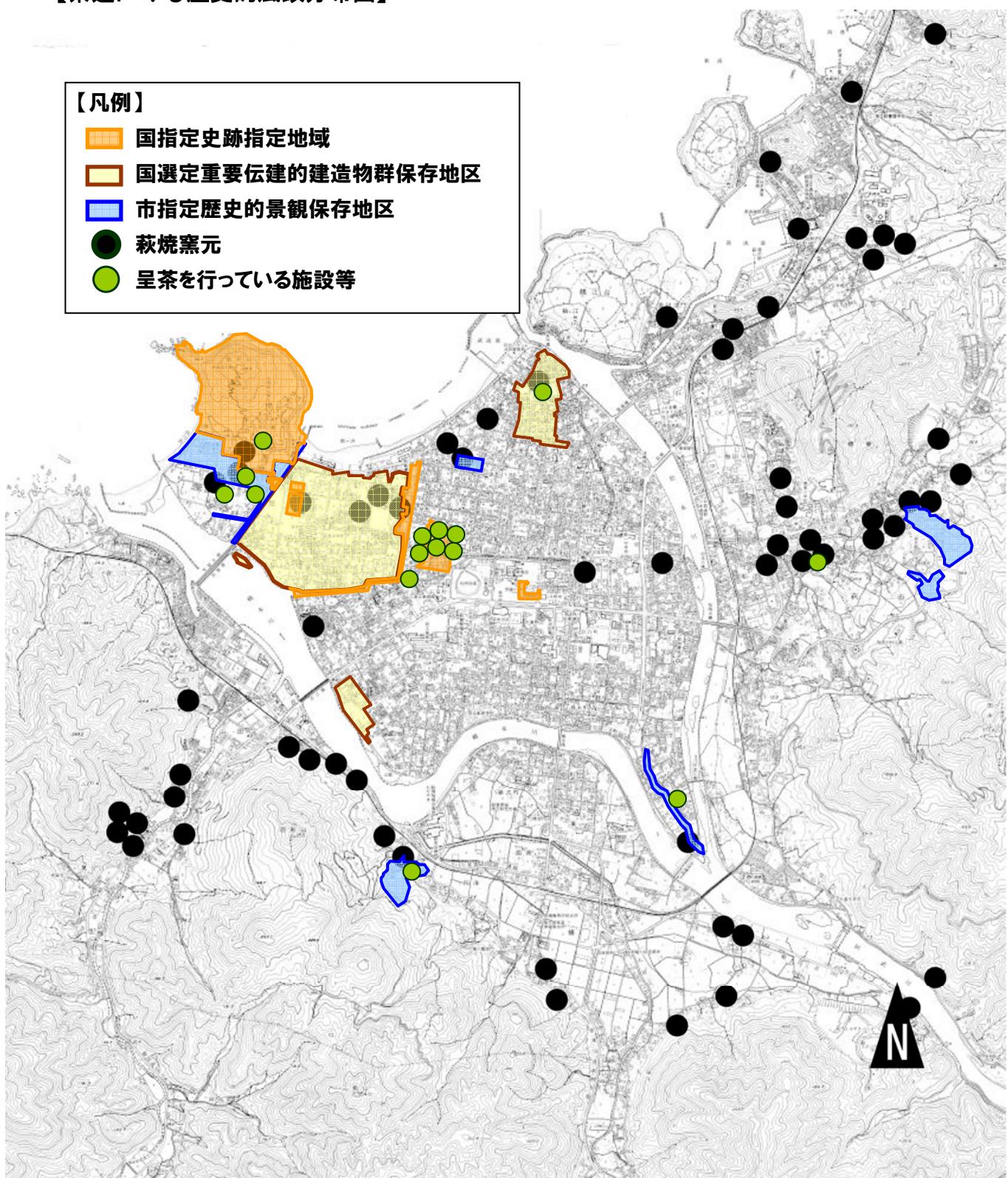
さらに、茶の湯に関連し、萩を代表する茶菓子として夏みかんの皮に砂糖を合わせ、にが甘い味を楽しむことのできる「夏みかん菓子」も市内のいたるところで製造され、その味は市民の生活に溶け込み、観光客をはじめ多くの人に親しまれている。

このように、萩藩開祖の毛利氏から受け継がれてきた茶道文化、萩焼、茶菓子が歴史的景観を織り成す萩城跡をはじめ城下の旧宅や茶室などと一体となって、萩独特の風情を醸し出し、大きな魅力となっている。

【茶道にみる歴史的風致分布図】

【凡例】

- 国指定史跡指定地域
- 国選定重要伝建的建造物群保存地区
- 市指定歴史的景観保存地区
- 萩焼窯元
- 呈茶を行っている施設等



4 まとめ

萩市における維持向上すべき歴史的風致は、現在の市民の生活や生業のなかで使いこなされ、住みこなされながら生きた遺産として受け継がれている祭礼などの伝統行事、萩焼の変わらぬ技法、豊かな自然の恵みや風土を活かした産業のあり方、先人が創り上げてきた文化、思想、さらには毛利の城下町や明治維新に関する貴重な歴史的価値の高い建造物とその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境である。

2-3 萩市の歴史的風致を取巻く課題

萩市における歴史的風致を保存、活用して、市民が誇りをもって快適に住めるまちにしていくこと、また、これを後世に継承することが、萩市のまちづくりの最重要課題である。

平成10年に実施された九州芸術工科大学の調査によると、当時、三角州には江戸時代から戦前までに建てられた歴史的な建造物が1,604棟残っていたが、平成16年の再調査では、これが1,434棟となった。この6年間で170棟が消失し、消失率は10.6%である。この数字は、歴史的な建造物が、老朽化等により急速に取り壊され、又は自然消滅している現状を表している。

このままでは、歴史的な建造物は急激に、そして確実に消失していくことは明らかである。特に藩政期及びそれ以前からの歴史を持つ多くの神社仏閣は、檀家、氏子の減少により寺社存続費用の捻出が難しく、必要な保存修理等を行うことが困難な状況にある。

一方で、萩には古代から藩政期、明治維新を経て現代に及ぶ長い歴史があり、それを物語るように多くの文化財や歴史的なまちなみが多く残されている。この長い歴史の中で生まれた様々な物語や出来事が次第に語り継がれなくなりつつあることから、萩まちじゅう博物館構想を踏まえ、市民一人一人が萩の歴史をしっかりと語り継ぐとともにその舞台となる歴史的まちなみ等、景観の保存、継承及び良好な景観の形成を図る必要がある。

また、萩市においては高齢化及び過疎化の進行が著しく、その結果、町内会においても若年層の減少から、組織の弱体化が懸念されている。萩市固有の歴史及び伝統を反映した伝承芸能や祭礼については、その母体を町内会組織に依存していることが多

く、今後のこれらの存続が危ぶまれている。

加えて、歴史的風致の構成要素となる地場産業においても、高齢化等様々な要因により萩焼や水産物等、萩を支える伝統産業の担い手が減少する状況のなか、その担い手の確保と後継者の育成が急務となっている。

現在の萩市は第2章で述べているように1市2町4村が合併して誕生した。

旧町村部においても、歴史的風致の維持及び向上を図るべき区域が存在する。各地域で伝承されている神楽舞や益田家の加護を受けて発展した須佐唐津焼（須佐焼）、大内氏滅亡後、戦乱の場となった山口から多くのキリスト教信者が逃れてきたという隠れキリシタン伝説など、旧2町4村の地域には特色ある歴史や風土が今に残されている。しかしながら、これら歴史的風致の構成要素となる様々な文化遺産について十分な調査が行われていない状況であるため、隨時調査を進め、その結果に基づいた保存・活用等について様々な角度から検討する必要がある。

2-4 萩市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針

萩市では、「萩市将来展望」の基本理念として、「市民自らが考え、主体的に取り組む市民本位のまちづくり」、「誇るべき歴史・文化、豊かな自然に調和し、新たな価値を創造する活力と魅力あるまちづくり」を掲げている。

基本理念及び前述の課題を踏まえ、歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針を定めるとともに、その方針実現のための方策を次のとおり展開していくこととする。

【基本方針】

- 古代から続く萩市固有の歴史や風土、毛利藩政期から現代に至るまで人々によって伝承されてきた祭礼や伝統行事、伝承芸能、萩焼などの工芸、四手網漁などの産業技術を絶やすことなく将来へ確実に継承し、もって地域の文化及び産業の振興を図る。
- 「江戸時代の地図がそのまま使えるまち」といわれるほど面として残っているかけがえのない文化財や歴史的な町並み及びそれらと豊かな自然とが一体となった希有な風景や景観などを積極的に保存し、これらを活かした市街地の整備及び生活環境の改善を図り、もって都市の健全な発展を目指す。
- 行政と市民の協働体制のもとに、文化財施設の管理や文化遺産の調査・保存、伝統行事や伝承技術の保護など歴史的風致を維持及び向上させる活動を積極的に進め、もって「萩に住んでよかった」、「萩を終の住処にしてよかった」と日々実感できるような個性豊かなまちづくりを推進する。

【実現のための方策】

- 地域に伝承されてきた祭礼、行事などをはじめ、歴史、風土を反映した特色ある伝統行事、伝承芸能などの調査を行うとともに、これらを活かしたイベント等の開催により、継承団体の母体である町内会組織の育成、強化を図る。
- 萩焼や水産物等に代表される地場産業の振興を図るために、関係機関と連携し特産品のブランド化を推進するとともに、後継者育成に努める。
- N P O 萩まちじゅう博物館等の市民活動団体と連携して、歴史的な建造物等の調査を進めるとともに、これらのデータベースを構築し、これらの価値を市民、行政が共有し、継承していく。
- 調査結果に基づき、特に歴史的又は文化的に価値の高い建造物等は、文化財としての指定を行い、既に文化財指定しているものも含め、確実に保存するとともに、まちづくりの資源として活用を図る。
- 調査の結果、文化財指定を行うまでの価値を有しない資産及び神社仏閣をはじめ歴史的な町並み形成の重要な構成要素となるものについては、良好な景観形成が保全できるよう外観を中心に保存を図る。
- 歴史的な建造物等の周辺地域については、都市計画法、景観法、屋外広告物法等に基づき、これらと調和した環境、景観の規制及び誘導を行うとともに、道路景観の整備など必要な事業を実施する。
- これら歴史的風致の保存、保全及び活用が、N P O 萩まちじゅう博物館等の市民活動団体や市内の事業者の活動の中で展開され、その価値が普遍的に継承されるよう、歴史的風致の維持及び向上の重要性や必要性を説明する生涯学習等の講座の開設などを行い、より多くの市民と行政による協働体制の確立を図る。
- 合併によって広大となった市域全域に貴重な文化遺産が数多く存在することから、これらを活かした事業について中長期的視野において検討する。

【実施主体】

○文化財等の所有者、管理者等及び市民の役割

歴史的風致維持及び向上に関して、その中核をなす文化財等の所有者又は管理者等は、自らの所有する文化財等が本市の歴史的風致を構成する重要な構成要素であることを認識し、その適切な保存及び管理並びに維持に努めるとともに、意識啓発のための一般公開等その他積極的な活用が求められる。

また、市民自らがN P Oや歴史的風致の維持及び向上を図る関係各種団体などが実施する様々な活動に積極的、主体的に参加するとともに、本市の歴史的風致を理解し、その維持及び向上のための施策展開への理解、協力が求められる。

○萩市の役割

萩まちじゅう博物館構想をまちづくりの基軸に、歴史的各資産の特性、文献等に基づいた復原整備、まちなみ等の修景事業等を積極的に推進し、歴史的風致の維持及び向上に努めるとともに、今まで継承されてきた伝統ある文化等の振興を図るため、後継者育成をはじめとする様々な事業を展開し、積極的な支援に努める。

また、歴史的風致の維持及び向上に関する各種啓発事業を展開し、歴史及び伝統、文化における市民意識の高揚に努めるとともに、市民と協働した歴史的風致の維持及び向上の実現を図る。